

大阪湾沿岸海岸保全基本計画
(変更成案)
＜参考資料編＞

令和8年3月

大 阪 府

< 目 次 >

整備箇所	1
整備箇所位置図	4
個表（整備箇所）	5
参考 1 整備内容の説明	64
参考 2 用語の説明	66
参考 3 想定津波と対策の考え方	74
参考 4 気候変動を踏まえた将来の堤防高の算出イメージ	83
参考 5 気候変動を踏まえた将来の堤防計画高の算定フロー	84
参考 6 海岸保全に関するモニタリングの例	85

整備箇所

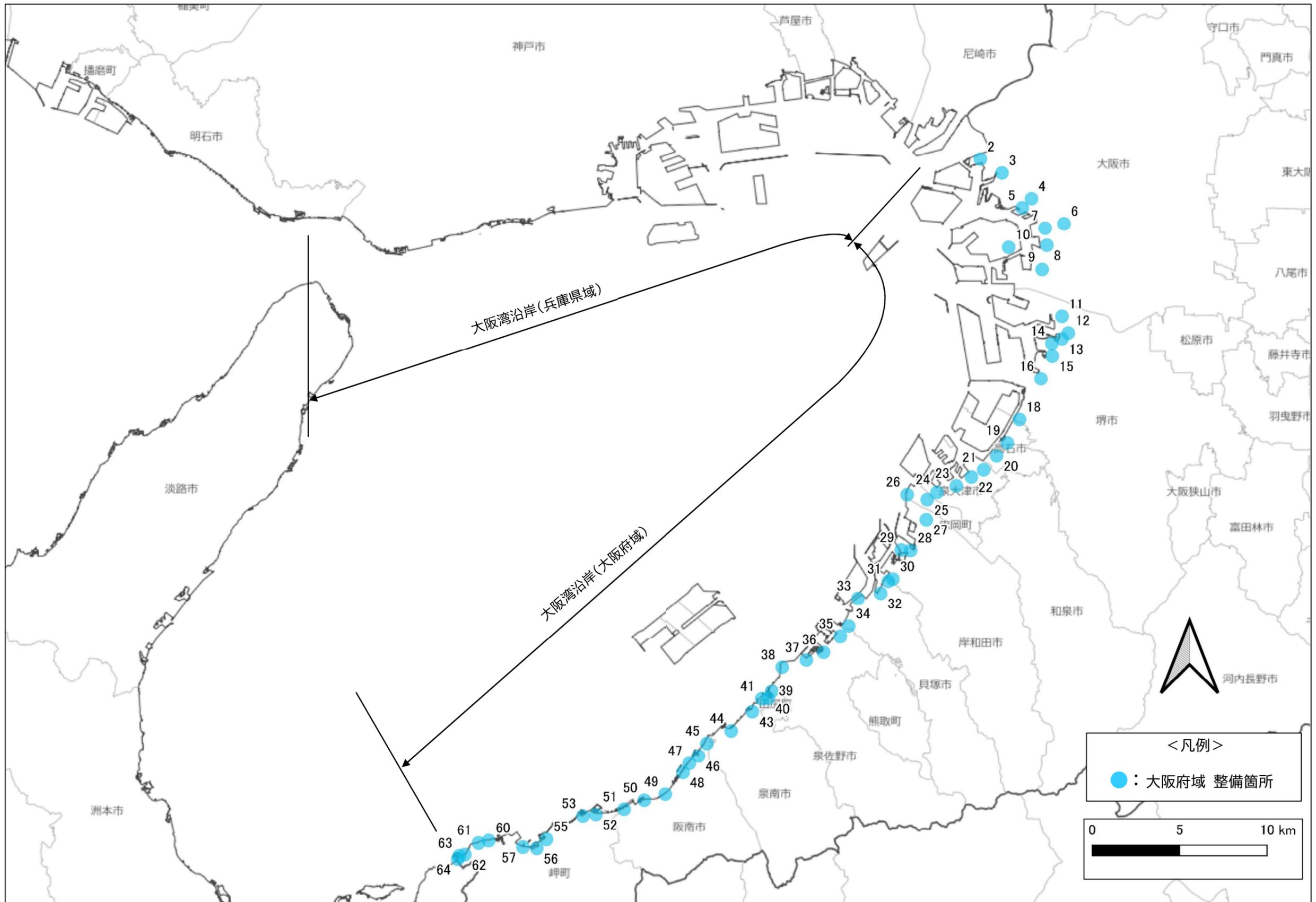
市町名	海岸名	番号	区域	所管	主な整備内容
大阪市	大阪市西淀川区	1	布屋	国土交通省(水管理・国土保全局)	海岸保全施設の新設・改良なし
	大阪港	2	此花区常吉	国土交通省(港湾局)	堤防(改良)1,661m
	大阪港	3	此花区本土	国土交通省(港湾局)	堤防(改良)7,831m
	大阪港	4	港区本土	国土交通省(港湾局)	堤防(改良)5,162m
	大阪港	5	港区埠頭	国土交通省(港湾局)	堤防(改良)5,876m
	大阪港	6	大正区本土	国土交通省(港湾局)	堤防(改良)6,895m
	大阪港	7	大正区鶴町	国土交通省(港湾局)	堤防(改良)6,285m
	大阪港	8	大正区船町	国土交通省(港湾局)	堤防(改良)3,169m
	大阪港	9	住之江区平林	国土交通省(港湾局)	堤防(改良)4,731m
	大阪港	10	住之江区南港	国土交通省(港湾局)	将来的に新たな海岸保全施設の防護ラインの検討を行う(要指定区域)
堺市	堺市	11	松屋三宝	国土交通省(水管理・国土保全局)	堤防(改良)1,261m
	堺市堺港	12	新港	国土交通省(港湾局)	堤防(改良)1,961m
	堺市堺港	13	旧港	国土交通省(港湾局)	堤防、護岸等(改良)2,256m
	堺市	14	大浜	国土交通省(水管理・国土保全局)	堤防(改良)599m
	堺(出島)漁港	15	出島	農林水産省(水産庁)	堤防(改良)819m
	堺市	16	出島石津	国土交通省(水管理・国土保全局)	堤防(改良)1,943m
	石津漁港	17	石津	農林水産省(水産庁)	海岸保全施設の新設・改良なし
	堺市	18	浜寺	国土交通省(水管理・国土保全局)	堤防(改良)2,722m
高石市	高石漁港	19	高石	農林水産省(水産庁)	堤防(改良)331m
	高石市	20	高石南	国土交通省(水管理・国土保全局)	堤防(改良)1,489m

整備箇所

市町名	海岸名	番号	区域	所管	主な整備内容
泉大津市	泉北	21	助松	国土交通省(水管理・国土保全局)	堤防(改良)856m
	泉北	22	大津北	国土交通省(水管理・国土保全局)	堤防(改良)787m
	堺泉北港	23	泉大津	国土交通省(港湾局)	堤防(改良)1,464m
	堺泉北港	24	大津南	国土交通省(港湾局)	堤防(改良)1,294m
忠岡町	阪南港	25	忠岡	国土交通省(港湾局)	堤防(改良)745m
岸和田市	阪南港	26	忠岡岸和田	国土交通省(港湾局)	堤防、護岸等(改良)5,309m
	忠岡町岸和田市	27	忠岡岸和田	国土交通省(水管理・国土保全局)	堤防(改良)2,675m
	岸和田漁港	28	岸和田	農林水産省(水産庁)	堤防(改良)860m
	阪南港	29	岸和田	国土交通省(港湾局)	堤防、護岸等(改良)5,350m
	岸和田市	30	南町	国土交通省(水管理・国土保全局)	堤防(改良)88m
貝塚市	貝塚市	31	津田	国土交通省(水管理・国土保全局)	堤防(改良)439m
	阪南港	32	貝塚	国土交通省(港湾局)	堤防、護岸等(改良)2,489m
	貝塚市	33	脇の浜	国土交通省(水管理・国土保全局)	堤防、護岸等(改良)4,380m
	二色港	34	貝塚	国土交通省(港湾局)	堤防(改良)1,287m
泉佐野市	泉佐野市	35	下瓦屋	国土交通省(水管理・国土保全局)	堤防(改良)2,161m
	佐野漁港	36	泉佐野	農林水産省(水産庁)	堤防(改良)381m
	泉佐野港	37	泉佐野	国土交通省(港湾局)	堤防(改良)988m
	泉佐野市	38	羽倉崎	国土交通省(水管理・国土保全局)	堤防(改良)2,079m
田尻町	田尻町	39	嘉祥寺	国土交通省(水管理・国土保全局)	堤防(改良)559m
	田尻漁港	40	吉見	農林水産省(水産庁)	堤防、護岸、人工海浜(改良)888m
	田尻町	41	吉見	国土交通省(水管理・国土保全局)	堤防(改良)334m

整備箇所

市町名	海岸名	番号	区域	所管	主な整備内容
泉南市	泉南市	42	檜井	国土交通省(水管理・国土保全局)	海岸保全施設の新設・改良なし
	岡田漁港	43	岡田	農林水産省(水産庁)	堤防、護岸、人工海浜(改良)2,078m, 水門(新設)
	泉南市	44	樽井	国土交通省(水管理・国土保全局)	堤防(改良)2,464m
阪南市	阪南市	45	福島	国土交通省(水管理・国土保全局)	堤防(改良)760m
	尾崎港	46	尾崎	国土交通省(港湾局)	堤防(改良)1,024m
	阪南市	47	尾崎	国土交通省(水管理・国土保全局)	堤防(改良)705m
	西鳥取漁港	48	波有手	農林水産省(水産庁)	堤防(新設・改良)1,250m
	阪南市	49	貝掛	国土交通省(水管理・国土保全局)	堤防(改良)1,565m
	下荘漁港	50	箱作	農林水産省(水産庁)	堤防(新設・改良)1,292m
	阪南市岬町	51	箱作淡輪	国土交通省(水管理・国土保全局)	堤防(改良)2,291m
岬町	淡輪港	52	淡輪	国土交通省(港湾局)	堤防、護岸等(改良)685m
	淡輪漁港	53	淡輪	農林水産省(水産庁)	堤防(改良)550m
	岬町	54	長松	国土交通省(水管理・国土保全局)	海岸保全施設の新設・改良なし
	深日漁港	55	深日	農林水産省(水産庁)	堤防(改良)596m
	深日港	56	深日	国土交通省(港湾局)	堤防(改良)1,259m
	深日港	57	名浦	国土交通省(港湾局)	堤防(改良)978m
	深日港	58	谷川東	国土交通省(港湾局)	海岸保全施設の新設・改良なし
	深日港	59	谷川	国土交通省(港湾局)	海岸保全施設の新設・改良なし
	岬町	60	加曾渡	農林水産省(農村振興局)	堤防(改良)90m
	岬町	61	地の海	農林水産省(農村振興局)	堤防(改良)88m
	岬町	62	小島東	国土交通省(水管理・国土保全局)	堤防(改良)705m
	小島漁港	63	小島	農林水産省(水産庁)	堤防(改良)347m
	岬町	64	小島南	国土交通省(水管理・国土保全局)	堤防(改良)158m



整備箇所位置図

大阪湾沿岸		海岸保全施設整備計画 2	
ゾーン名	大阪ゾーン	エリア特性	環境創造・活性化エリア
海岸名	大阪港	区域	此花区常吉
海岸タイプ	直立堤防	所管	国土交通省(港湾局)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P.+5.6m	波高(H _{q0})	5.9m
代表堤防高	T.P.+6.5m	現況の堤防高	T.P.+5.6m～T.P.+5.7m
設計津波水位	T.P.+3.6m～T.P.+4.7m		
現況の施設	堤防1,661m、陸閘16基		
海岸の整備方針	・防護機能の確保・環境回復創造・魅力ある景観創出・海岸利用の促進		
海岸の目標	海岸の防護	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震・液状化対策により、高潮対策で整備した堤防の高さを保持し、高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。 	
	環境の整備と保全	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺景観との調和に配慮する。 	
	公衆の適正な利用	<ul style="list-style-type: none"> ・都市機能と港湾機能が調和した活力とにぎわいのある海岸づくりを進める。 	
整備の必要性	<p>現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震性の向上、液状化対策 ・耐津波性能の向上 ・陸閘の操作性向上 ・より効率的な維持管理 		
整備計画の概要	<p>ソフト対策等を組み合わせ、堤防等の耐震・液状化対策、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。また、陸閘の改良又は統廃合を行う。</p> <p>(1) 整備海岸延長 : 1,661m (2) 整備内容 : 堤防(改良)</p>		
住民意見	<ul style="list-style-type: none"> ・防護に対する万全な対応 ・海辺へのアクセス性の向上 		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。 		
海岸管理における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸保全施設の適切な維持管理 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・プレジャーボートの放置、不法係留対策の推進 ・海岸利用者のためのマナー向上のための啓発活動の推進 ・海岸美化運動の推進 		

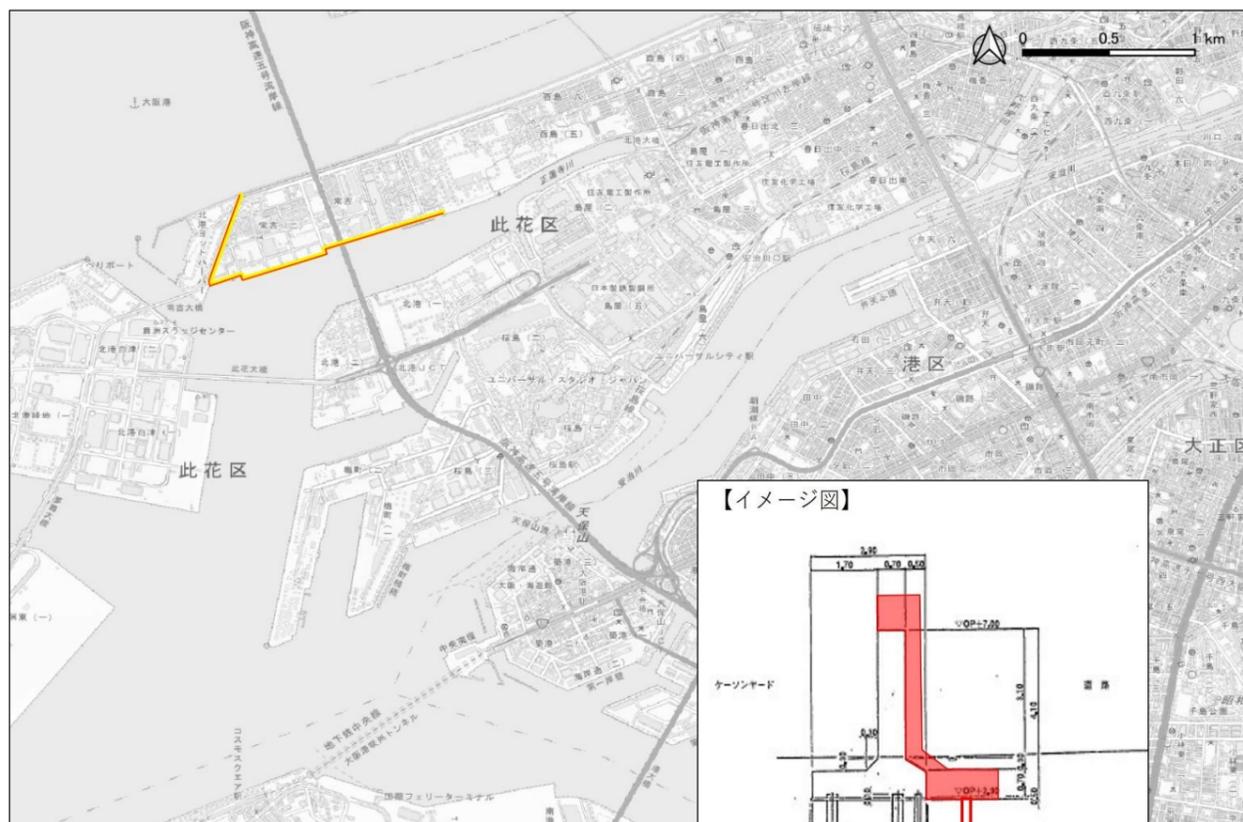
【現況写真】



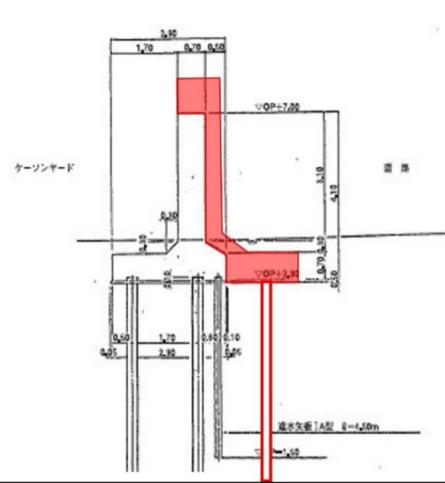
【位置図】



【平面図】



【イメージ図】



- < 凡例 >
- : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
 - : 既設の海岸保全施設の在する区域
 - : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。
(承認番号 平27 情複、第1119号)

この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

大阪湾沿岸		海岸保全施設整備計画 3	
ゾーン名	大阪ゾーン	エリア特性	環境創造・活性化エリア
海岸名	大阪港	区域	此花区本土
海岸タイプ	直立堤防	所管	国土交通省(港湾局)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P.+5.6m	波高(Hqo)	5.9m
代表堤防高	T.P.+6.9m	現況の堤防高	T.P.+5.3m~T.P.+6.5m
設計津波水位	T.P.+3.6m~T.P.+4.7m		
現況の施設	堤防7,831m、陸閘17基		
海岸の整備方針	・防護機能の確保・環境回復創造・魅力ある景観創出・海岸利用の促進		
海岸の目標	海岸の防護	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震・液状化対策により、高潮対策で整備した堤防の高さを保持し、高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。 	
	環境の整備と保全	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺景観との調和に配慮する。 	
	公衆の適正な利用	<ul style="list-style-type: none"> ・都市機能と港湾機能が調和した活力とにぎわいのある海岸づくりを進める。 	
整備の必要性	<p>現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震性の向上、液状化対策 ・耐津波性能の向上 ・陸閘の操作性向上 ・より効率的な維持管理 		
整備計画の概要	<p>ソフト対策等を組み合わせ、堤防等の耐震・液状化対策、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。また、陸閘の改良又は統廃合を行う。</p> <p>(1) 整備海岸延長 : 7,831m (2) 整備内容 : 堤防(改良)</p>		
住民意見	<ul style="list-style-type: none"> ・防護に対する万全な対応 ・海辺へのアクセス性の向上 		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。 		
海岸管理における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸保全施設の適切な維持管理 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・プレジャーボートの放置、不法係留対策の推進 ・海岸利用者のためのマナー向上のための啓発活動の推進 ・海岸美化運動の推進 		

【現況写真】



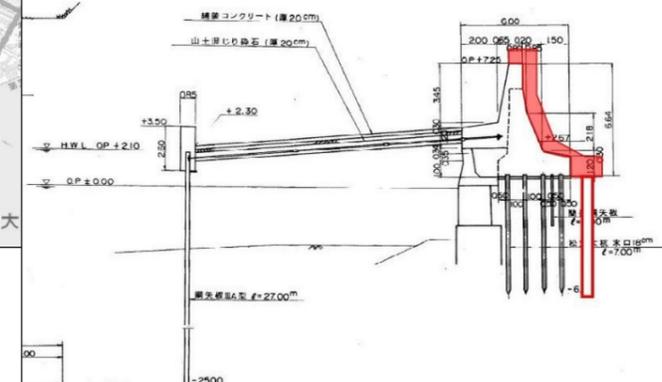
【位置図】



【平面図】



【イメージ図】



- < 凡例 >
- : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
 - : 既設の海岸保全施設の在する区域
 - : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。
(承認番号 平27 情復、第1119号)

この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

大阪湾沿岸		海岸保全施設整備計画 4	
ゾーン名	大阪ゾーン	エリア特性	環境創造・活性化エリア
海岸名	大阪港	区域	港区本土
海岸タイプ	直立堤防	所管	国土交通省(港湾局)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P.+5.6m	波高(H _{q0})	5.9m
代表堤防高	T.P.+6.0m~T.P.+6.3m	現況の堤防高	T.P.+4.2m~T.P.+5.7m
設計津波水位	T.P.+3.6m~T.P.+4.7m		
現況の施設	堤防5,162m、水門3基、陸閘5基		
海岸の整備方針	・防護機能の確保・環境回復創造・魅力ある景観創出・海岸利用の促進		
海岸の目標	海岸の防護	<ul style="list-style-type: none"> 耐震・液状化対策により、高潮対策で整備した堤防の高さを保持し、高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。 	
	環境の整備と保全	<ul style="list-style-type: none"> 関連計画と連携し、都市・港湾機能にふさわしい美しさと潤いのある豊かな海岸景観を創出する。 	
	公衆の適正な利用	<ul style="list-style-type: none"> 都市機能と港湾機能が調和した活力とにぎわいのある海岸づくりを進める。 海岸利用の多いところでは安全で快適なアクセス路の確保を推進する。 	
整備の必要性	<p>現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震性の向上、液状化対策 耐津波性能の向上 陸閘の操作性向上 より効率的な維持管理 		
整備計画の概要	<p>ソフト対策等を組み合わせ、堤防等の耐震・液状化対策、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。また、陸閘の改良又は統廃合を行う。</p> <p>(1) 整備海岸延長 : 5,162m (2) 整備内容 : 堤防(改良)</p>		
住民意見	<ul style="list-style-type: none"> 防護に対する万全な対応 避難場所、物資の集積、集配に対応できる岸壁・護岸整備 自然環境の創出 海辺へのアクセス性の向上 		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。 		
海岸管理における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> 海岸保全施設の適切な維持管理 ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 プレジャーボートの放置、不法係留対策の推進 バリアフリー化の推進 海岸利用者のためのマナー向上のための啓発活動の推進 海岸美化運動の推進 		

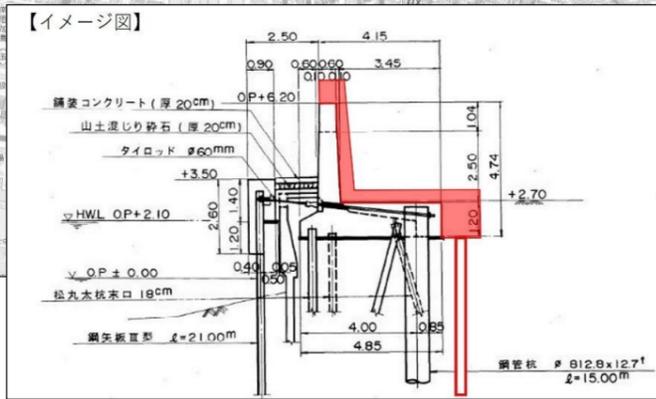
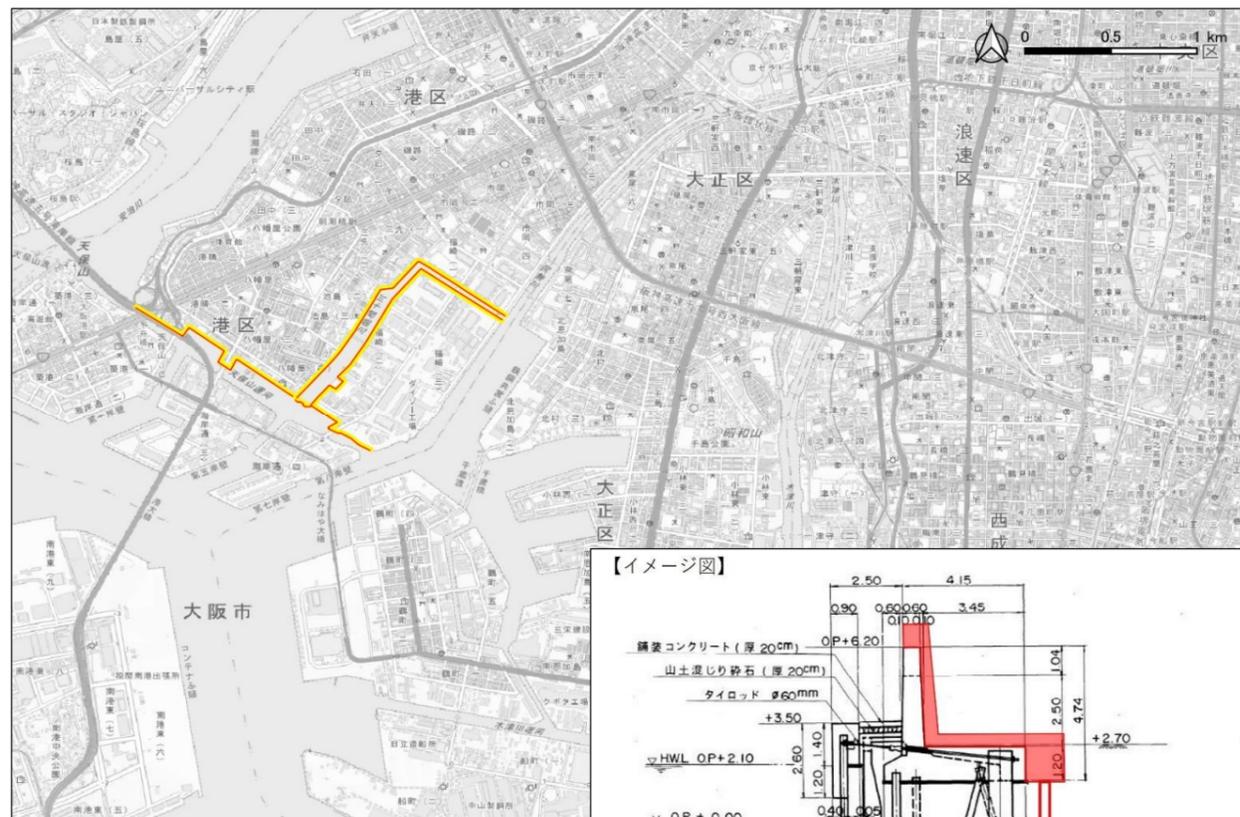
【現況写真】



【位置図】



【平面図】



< 凡例 >
 ■ : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
 ■ : 既設の海岸保全施設の所在区域
 ■ : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。
 (承認番号 平27 情復、第1119号)

この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

大阪湾沿岸

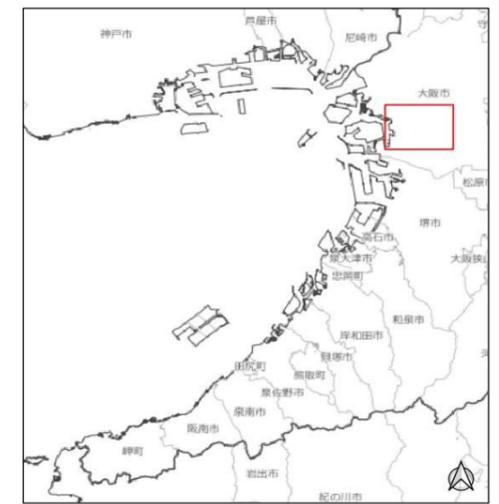
海岸保全施設整備計画 6

ゾーン名	大阪ゾーン	エリア特性	環境創造・活性化エリア
海岸名	大阪港	区域	大正区本土
海岸タイプ	直立堤防	所管	国土交通省(港湾局)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P.+5.6m	波高(H _{qo})	5.9m
代表堤防高	T.P.+6.0m	現況の堤防高	T.P.+4.6m~T.P.+5.7m
設計津波水位	T.P.+3.6m~T.P.+4.7m		
現況の施設	堤防6,895m、陸閘57基		
海岸の整備方針	・防護機能の確保・環境回復創造・魅力ある景観創出		
海岸の目標	海岸の防護	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震・液状化対策により、高潮対策で整備した堤防の高さを保持し、高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。 	
	環境の整備と保全	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺景観との調和に配慮する。 	
	公衆の適正な利用	<ul style="list-style-type: none"> ・都市機能と港湾機能が調和した活力とにぎわいのある海岸づくりを進める。 	
整備の必要性	<p>現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震性の向上、液状化対策 ・耐津波性能の向上 ・陸閘の操作性向上 ・より効率的な維持管理 		
整備計画の概要	<p>ソフト対策等を組み合わせ、堤防等の耐震・液状化対策、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。また、陸閘の改良又は統廃合を行う。</p> <p>(1) 整備海岸延長 :6,895m (2) 整備内容 :堤防(改良)</p>		
住民意見	<ul style="list-style-type: none"> ・防護に対する万全な対応 ・海辺へのアクセス性の向上 		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。 		
海岸管理における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸保全施設の適切な維持管理 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・プレジャーボートの放置、不法係留対策の推進 ・海岸利用者のためのマナー向上のための啓発活動の推進 ・海岸美化運動の推進 		

【現況写真】



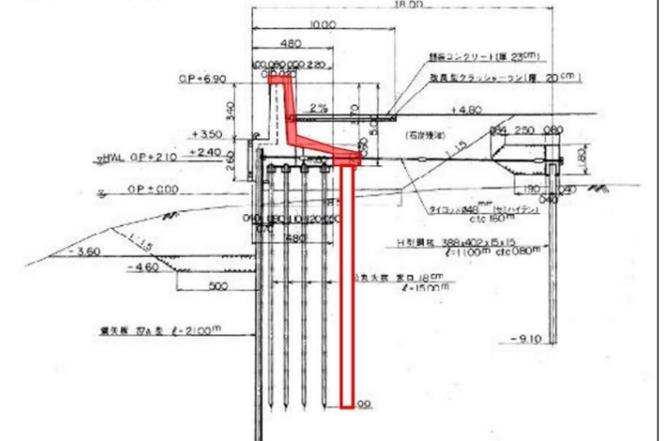
【位置図】



【平面図】



【イメージ図】



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。
(承認番号 平27 情複、第1119号)

この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

大阪湾沿岸

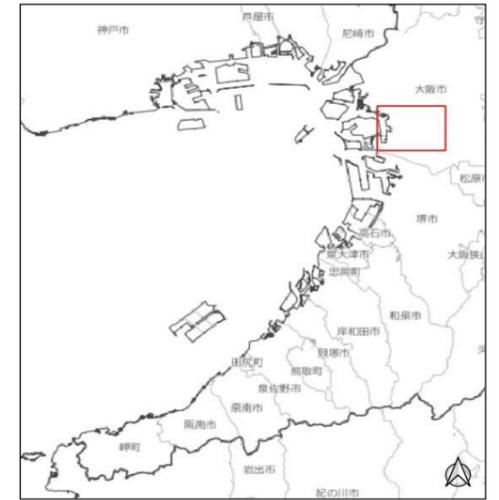
海岸保全施設整備計画 7

ゾーン名	大阪ゾーン	エリア特性	環境創造・活性化エリア
海岸名	大阪港	区域	大正区鶴町
海岸タイプ	直立堤防	所管	国土交通省(港湾局)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P.+5.6m	波高(Hqo)	5.9m
代表堤防高	T.P.+6.1m	現況の堤防高	T.P.+4.5m~T.P.+6.4m
設計津波水位	T.P.+3.6m~T.P.+4.7m		
現況の施設	堤防6,285m、陸閘8基		
海岸の整備方針	・防護機能の確保・環境回復創造・魅力ある景観創出・海岸利用の促進		
海岸の目標	海岸の防護	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震・液状化対策により、高潮対策で整備した堤防の高さを保持し、高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。 	
	環境の整備と保全	<ul style="list-style-type: none"> ・関連計画と連携し、都市・港湾機能にふさわしい美しさと潤いのある豊かな海岸景観を創出する。 	
	公衆の適正な利用	<ul style="list-style-type: none"> ・都市機能と港湾機能が調和した活力とにぎわいのある海岸づくりを進める。 ・海岸利用の多いところでは安全で快適なアクセス路の確保を推進する。 	
整備の必要性	<p>現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震性の向上、液状化対策 ・耐津波性能の向上 ・陸閘の操作性向上 ・より効率的な維持管理 		
整備計画の概要	<p>ソフト対策等を組み合わせ、堤防等の耐震・液状化対策、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。また、陸閘の改良又は統廃合を行う。</p> <p>(1) 整備海岸延長 : 6,285m (2) 整備内容 : 堤防(改良)</p>		
住民意見	<ul style="list-style-type: none"> ・防護に対する万全な対応 ・海辺へのアクセス性の向上 		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。 ・市街地との調和により、海岸景観の向上が図られる。 ・都市・港湾などと調和のとれた活力やにぎわいのある空間が創出され、地域振興が図られる。 ・安全で快適なアクセス路の確保により海への親しみが増す。 		
海岸管理における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸保全施設の適切な維持管理 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・プレジャーボートの放置、不法係留対策の推進 ・バリアフリー化の推進 ・海岸利用者のためのマナー向上のための啓発活動の推進 ・海岸美化運動の推進 		

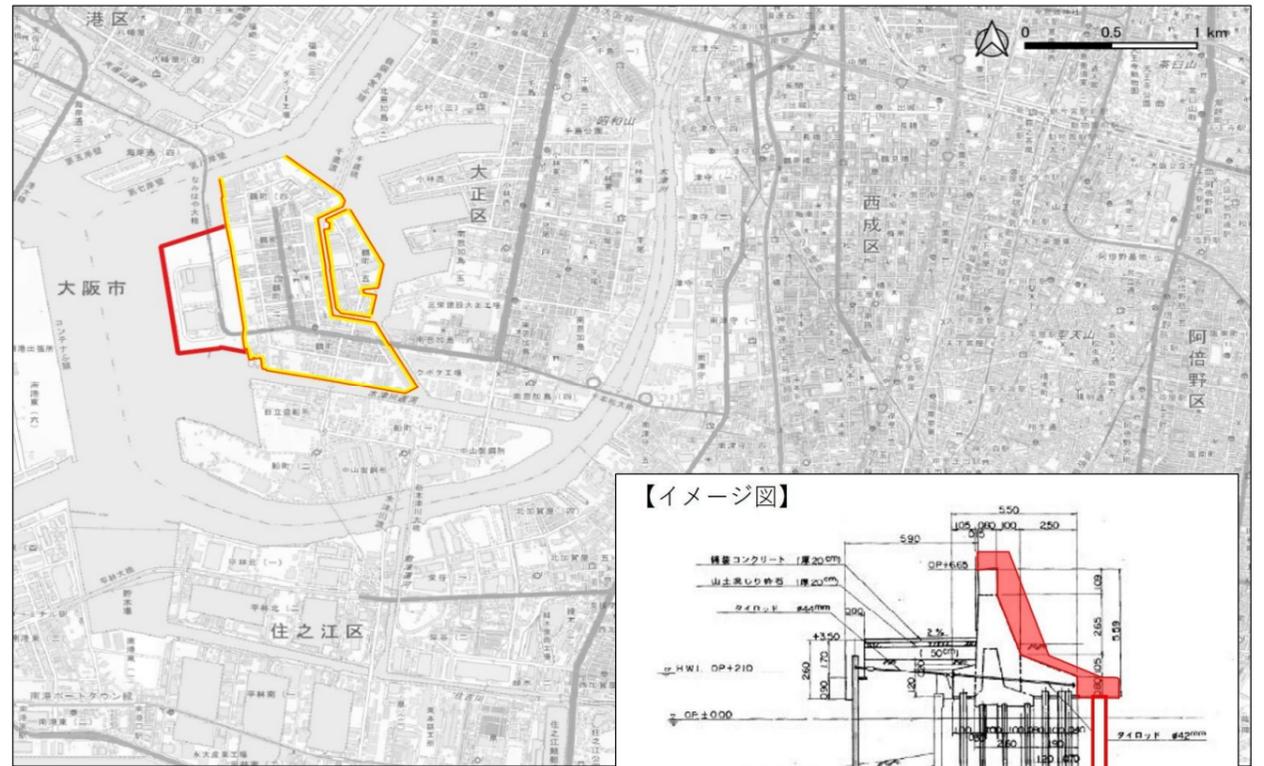
【現況写真】



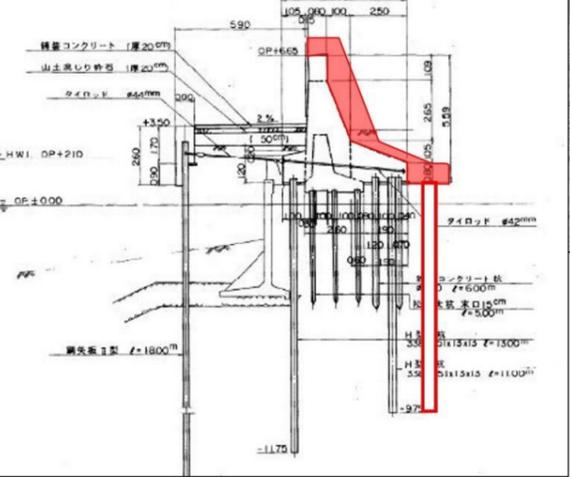
【位置図】



【平面図】



【イメージ図】



< 凡例 >

- : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
- : 既設の海岸保全施設の所在区域
- : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域

・この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。
(承認番号 平27 情復、第1119号)

・この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

大阪湾沿岸

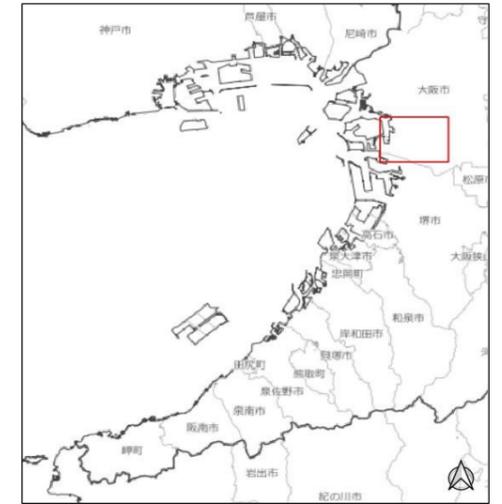
海岸保全施設整備計画 8

ゾーン名	大阪ゾーン	エリア特性	環境創造・活性化エリア
海岸名	大阪港	区域	大正区船町
海岸タイプ	直立堤防	所管	国土交通省(港湾局)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P.+5.6m	波高(H _{q0})	5.9m
代表堤防高	T.P.+6.1m	現況の堤防高	T.P.+4.8m～T.P.+5.8m
設計津波水位	T.P.+3.6m～T.P.+4.7m		
現況の施設	堤防3,169m、陸閘3基		
海岸の整備方針	・防護機能の確保・環境回復創造・魅力ある景観創出・海岸利用の促進		
海岸の目標	海岸の防護	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震・液状化対策により、高潮対策で整備した堤防の高さを保持し、高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。 	
	環境の整備と保全	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺景観との調和に配慮する。 	
	公衆の適正な利用	<ul style="list-style-type: none"> ・都市機能と港湾機能が調和した活力とにぎわいのある海岸づくりを進める。 	
整備の必要性	<p>現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震性の向上、液状化対策 ・耐津波性能の向上 ・陸閘の操作性向上 ・より効率的な維持管理 		
整備計画の概要	<p>ソフト対策等を組み合わせ、堤防等の耐震・液状化対策、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。また、陸閘の改良又は統廃合を行う。</p> <p>(1) 整備海岸延長 :3,169m (2) 整備内容 :堤防(改良)</p>		
住民意見	<ul style="list-style-type: none"> ・防護に対する万全な対応 ・海辺へのアクセス性の向上 		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。 		
海岸管理における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸保全施設の適切な維持管理 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・プレジャーボートの放置、不法係留対策の推進 ・海岸利用者のためのマナー向上のための啓発活動の推進 ・海岸美化運動の推進 		

【現況写真】



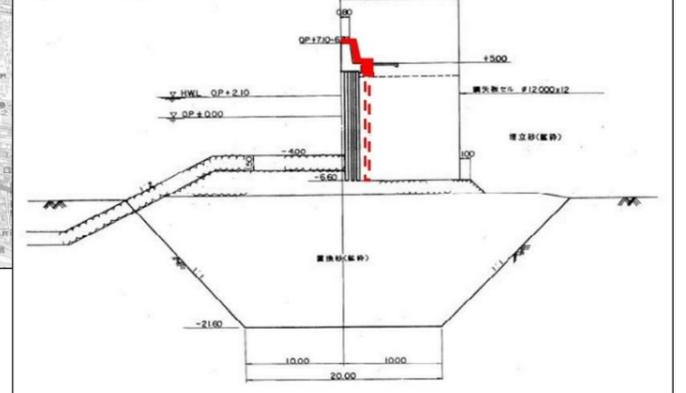
【位置図】



【平面図】



【イメージ図】



< 凡例 >

- : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
- : 既設の海岸保全施設の在する区域
- : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。
(承認番号 平27 情復、第1119号)

この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

大阪湾沿岸

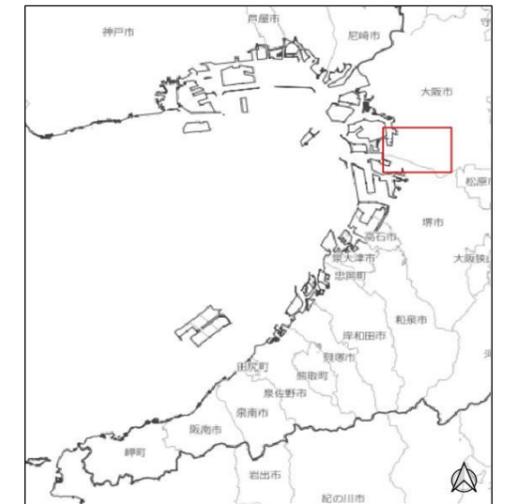
海岸保全施設整備計画 9

ゾーン名	大阪ゾーン	エリア特性	環境創造・活性化エリア
海岸名	大阪港	区域	住之江区平林
海岸タイプ	直立堤防	所管	国土交通省(港湾局)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P.+5.6m	波高(Hqo)	5.9m
代表堤防高	T.P.+6.0m	現況の堤防高	T.P.+4.7m~T.P.+6.8m
設計津波水位	T.P.+3.6m~T.P.+4.7m		
現況の施設	堤防4,731m、水門5基		
海岸の整備方針	・防護機能の確保・環境回復創造・魅力ある景観創出・海岸利用の促進		
海岸の目標	海岸の防護	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震・液状化対策により、高潮対策で整備した堤防の高さを保持し、高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。 	
	環境の整備と保全	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺景観との調和に配慮する。 	
	公衆の適正な利用	<ul style="list-style-type: none"> ・都市機能と港湾機能が調和した活力とにぎわいのある海岸づくりを進める。 	
整備の必要性	<p>現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震性の向上、液状化対策 ・耐津波性能の向上 ・陸閘の操作性向上 ・より効率的な維持管理 		
整備計画の概要	<p>ソフト対策等を組み合わせ、堤防等の耐震・液状化対策、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。また、陸閘の改良又は統廃合を行う。</p> <p>(1) 整備海岸延長 :4,731m (2) 整備内容 :堤防(改良)</p>		
住民意見	<ul style="list-style-type: none"> ・防護に対する万全な対応 ・海辺へのアクセス性の向上 		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。 		
海岸管理における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸保全施設の適切な維持管理 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・プレジャーボートの放置、不法係留対策の推進 ・海岸利用者のためのマナー向上のための啓発活動の推進 ・海岸美化運動の推進 		

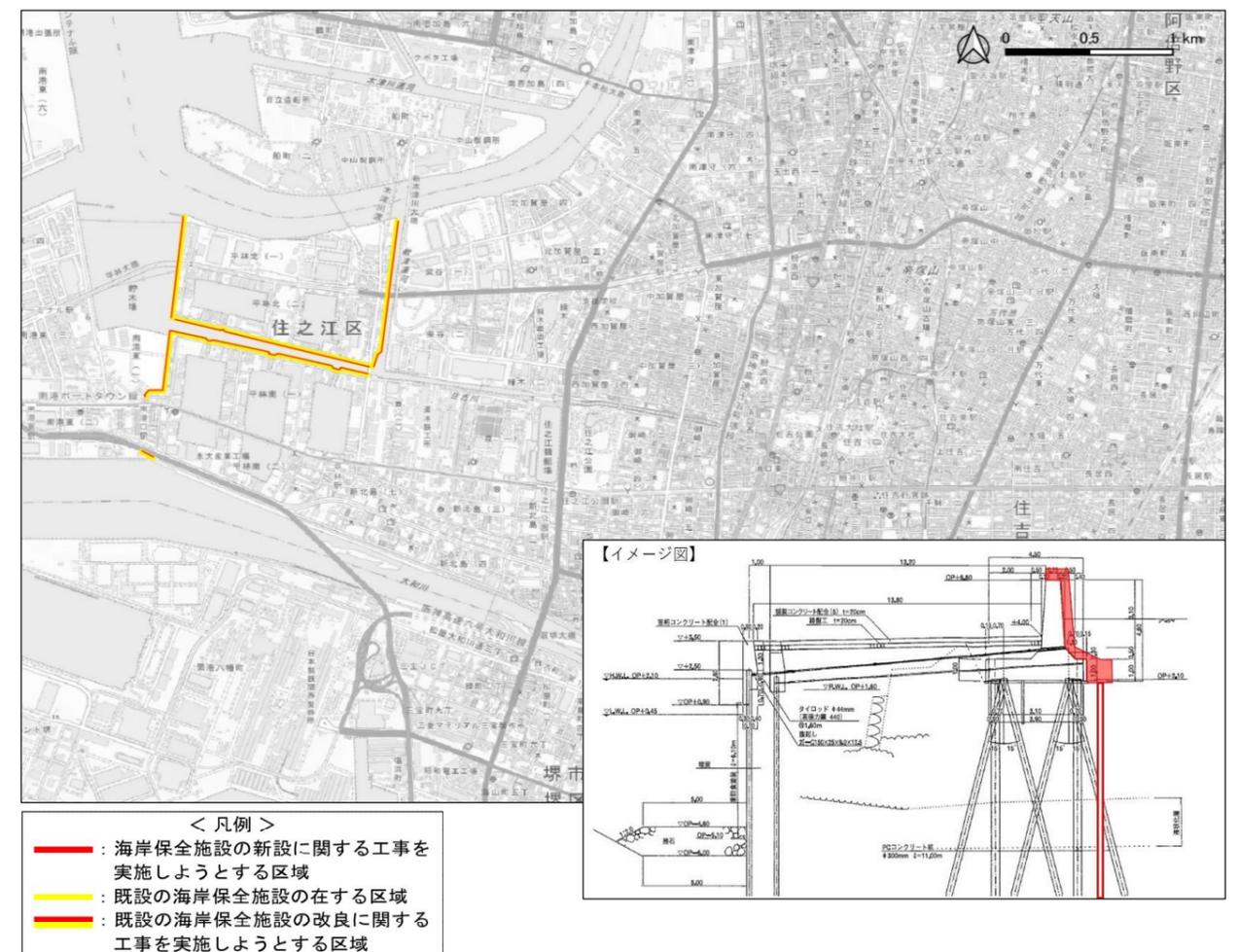
【現況写真】



【位置図】



【平面図】



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。
(承認番号 平27 情複、第1119号)

この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

大阪湾沿岸

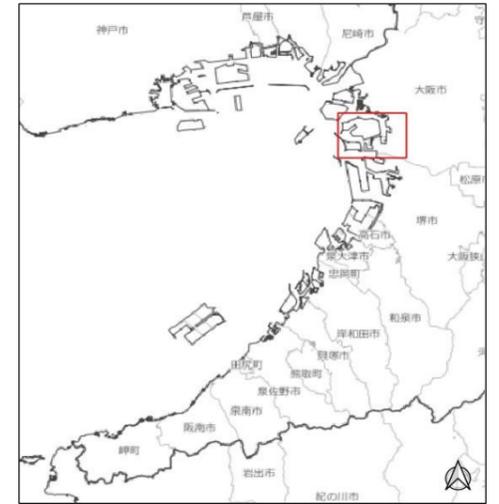
海岸保全施設整備計画 10

ゾーン名	大阪ゾーン	エリア特性	環境創造・活性化エリア
海岸名	大阪港	区域	住之江区南港
海岸タイプ	—	所管	国土交通省(港湾局)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P.+5.6m	波高(H _{qo})	5.9m
代表堤防高	—	現況の堤防高	—
設計津波水位	T.P.+3.6m～T.P.+4.7m		
現況の施設	—		
海岸の整備方針	・防護機能の確保・環境回復創造・魅力ある景観創出・海岸利用の促進		
海岸の目標	海岸の防護	—	
	環境の整備と保全	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の創造など生態系に配慮し、水質の改善にも寄与する水辺環境を創出する。 ・周辺景観との調和に配慮する。 	
	公衆の適正な利用	<ul style="list-style-type: none"> ・都市機能と港湾機能が調和した活力とにぎわいのある海岸づくりを進める。 ・海と親しみふれあう喜びを感じる都市型のレクリエーションを楽しむことのできる海岸づくりを進める。 ・海岸利用の多いところでは安全で快適なアクセス路の確保を推進する。 	
整備の必要性	—		
整備計画の概要	洪積層の沈下などにより、将来的には防護ラインを設ける必要が想定され、新たな海岸保全施設の防護ラインの検討を行う。(要指定区域)		
住民意見	<ul style="list-style-type: none"> ・防護に対する万全な対応 ・海辺へのアクセス性の向上 		
期待される効果	・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。		
海岸管理における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸保全施設の適切な維持管理 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・プレジャーボートの放置、不法係留対策の推進 ・バリアフリー化の推進 ・海岸利用者のためのマナー向上のための啓発活動の推進 ・海岸美化運動の推進 		

【現況写真】



【位置図】



【平面図】

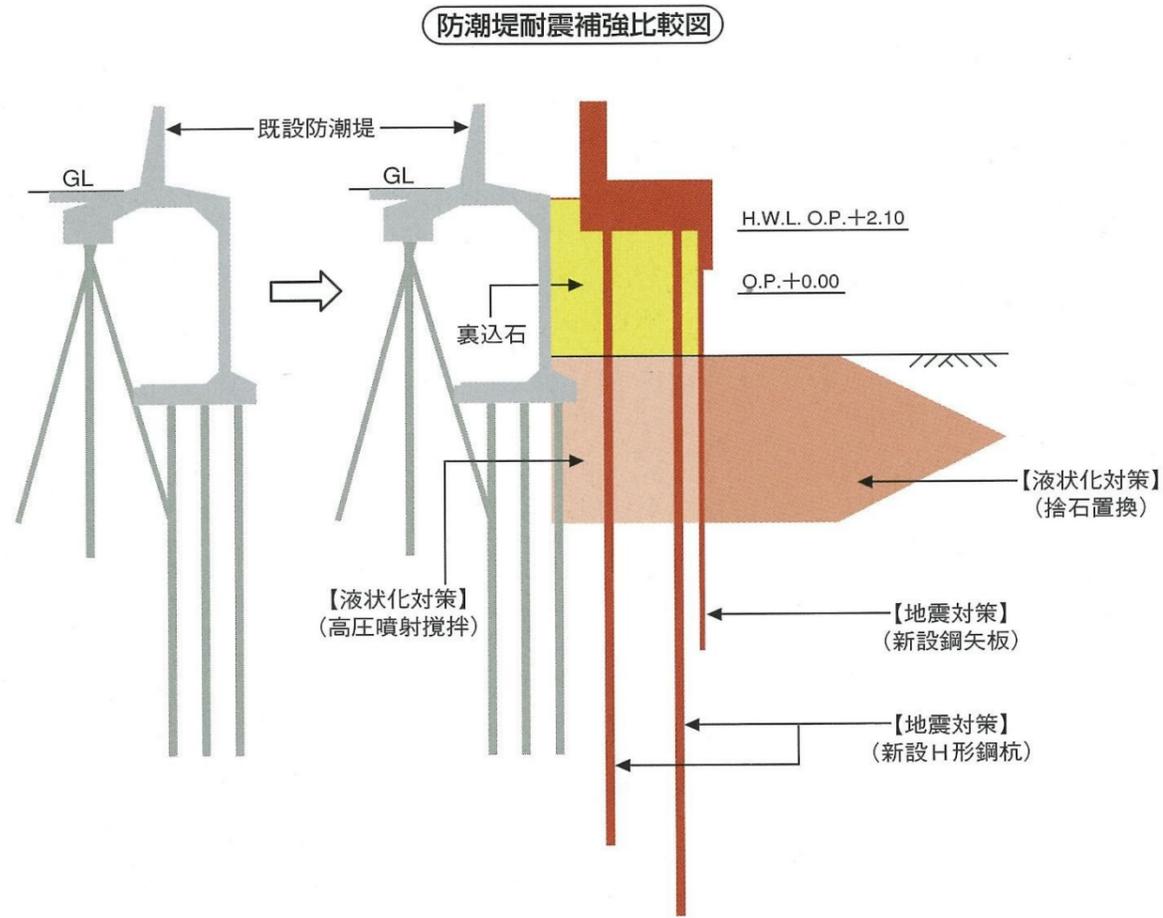


・この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。
(承認番号 平27 情復、第1119号)

・この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

大阪ゾーン 断面イメージ図等 I

◆堤防耐震補強イメージ図

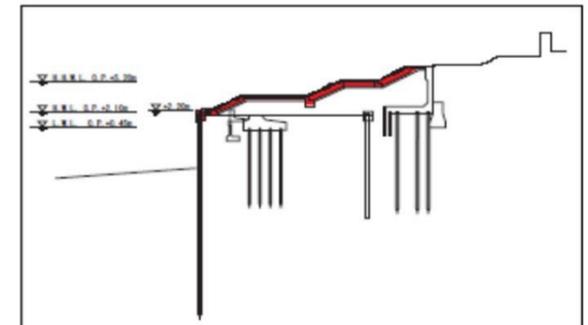


大阪ゾーン 断面イメージ図等 II

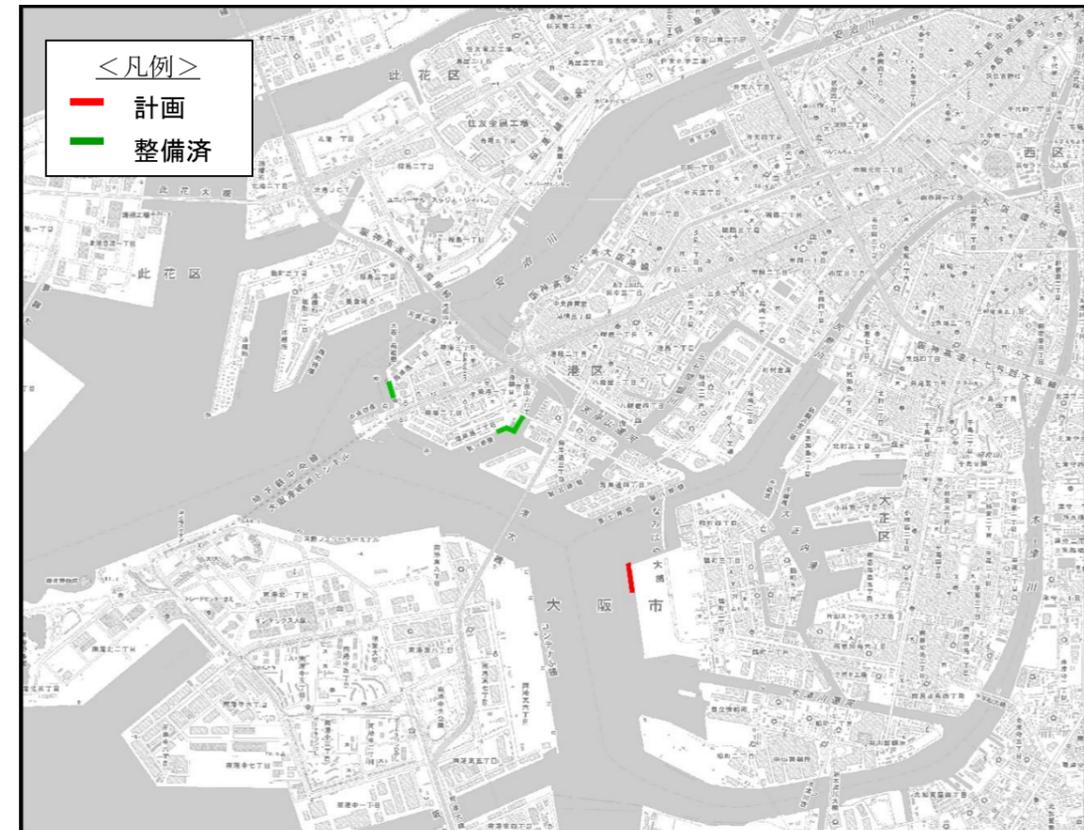
◆階段護岸・緩傾斜護岸などによる面的防護のイメージ図



マーメイド広場階段護岸



マーメイド広場断面図



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。
(承認番号 平27情複、第1119号)
・この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

緩傾斜護岸・階段護岸等 計画・整備済位置図

大阪湾沿岸

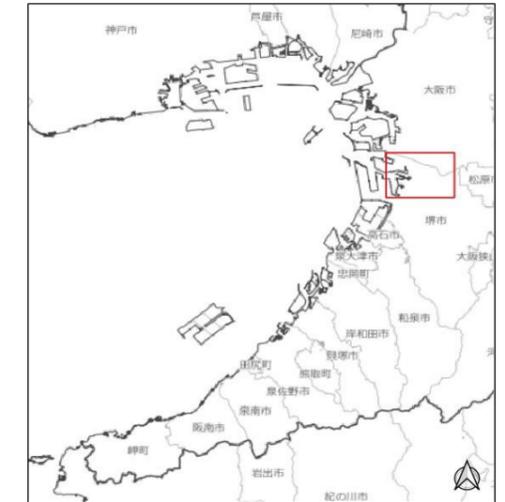
海岸保全施設整備計画 11

ゾーン名	堺北ゾーン	エリア特性	環境創造・活性化エリア
海岸名	堺市	区域	松屋三宝
海岸タイプ	直立堤防	所管	国土交通省(水管理・国土保全局)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P.+5.3m	波高(H _{q0})	5.8m
代表堤防高	T.P.+5.6m	現況の堤防高	T.P.+4.0m～T.P.+4.2m
設計津波水位	T.P.+2.1m～T.P.+4.9m		
現況の施設	堤防1,261m		
海岸の整備方針	・防護機能の確保・周辺景観および利用との調和		
海岸の目標	海岸の防護	・高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。	
	環境の整備と保全	・周辺景観との調和に配慮する。	
	公衆の適正な利用	・周辺の都市機能との調和を図る。	
整備の必要性	現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。		
整備計画の概要	ソフト対策等を組み合わせ、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 (1) 整備海岸延長 : 1,261m (2) 整備内容 : 堤防(改良)		
住民意見	・防護機能の早期確保、防護に対する万全な対応		
期待される効果	・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。		
海岸管理における配慮事項	・海岸保全施設の適切な維持管理や、高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化の推進 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・地域との協力による環境維持の推進		

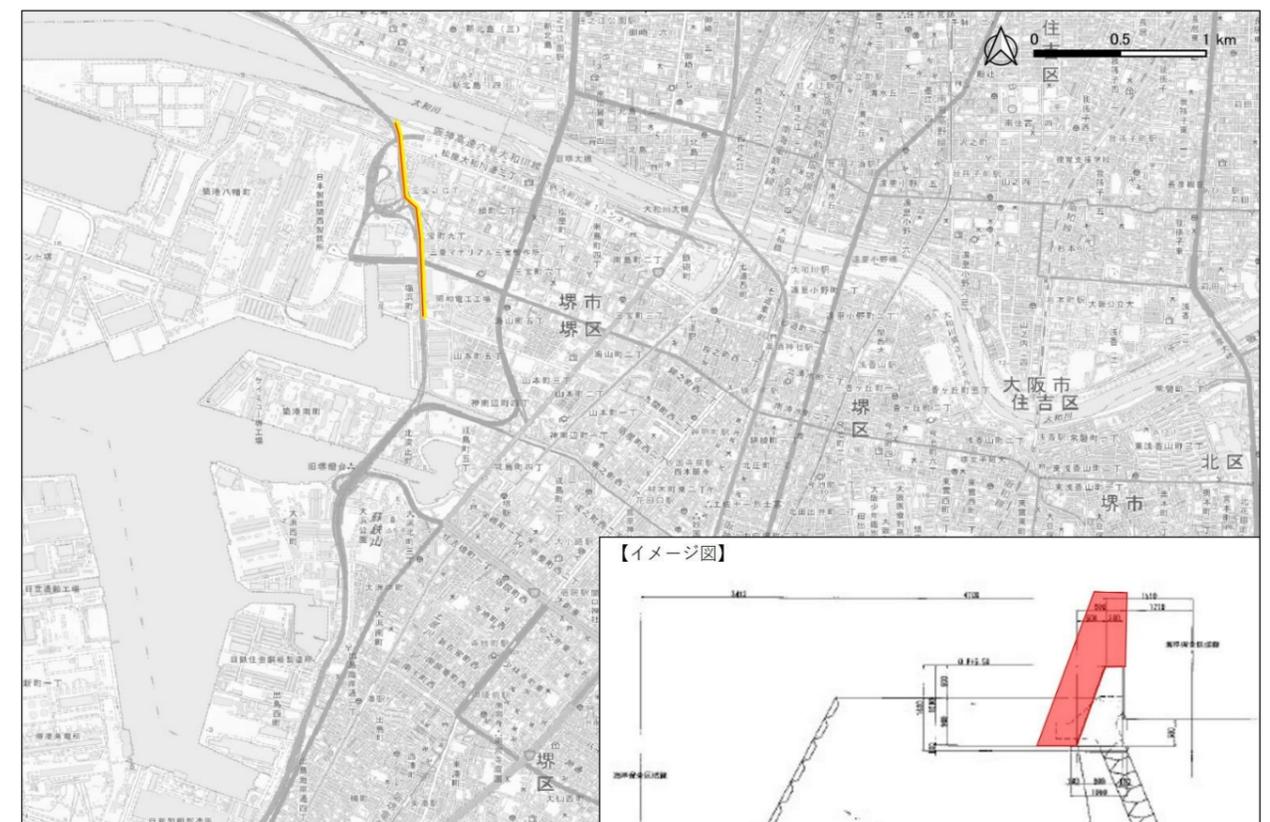
【現況写真】



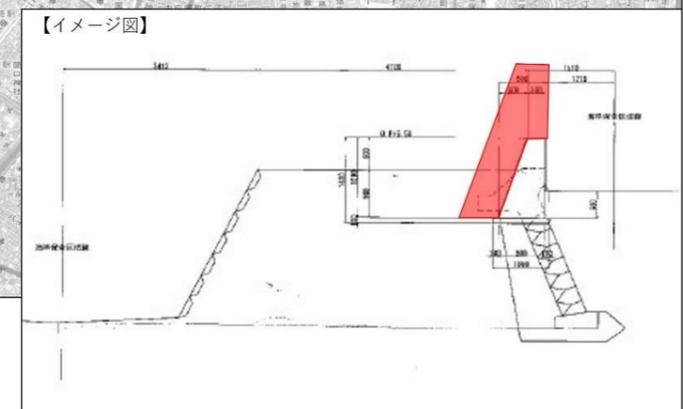
【位置図】



【平面図】



- < 凡例 >
- : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
 - : 既設の海岸保全施設の在する区域
 - : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域



・この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。
(承認番号 平27 情複、第1119号)

・この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

大阪湾沿岸

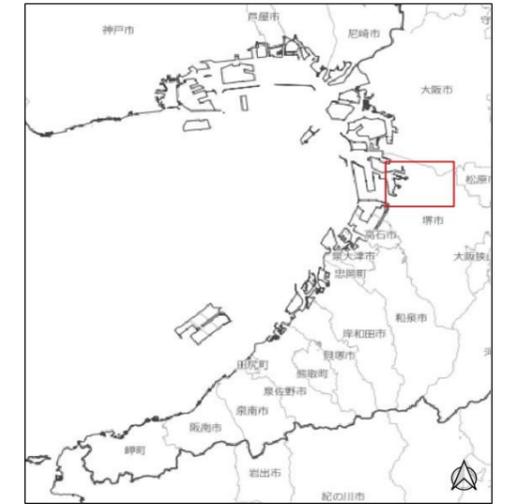
海岸保全施設整備計画 12

ゾーン名	堺北ゾーン	エリア特性	環境創造・活性化エリア
海岸名	堺市堺港	区域	新港
海岸タイプ	直立堤防	所管	国土交通省(港湾局)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P.+5.3m	波高(Hqo)	5.8m
代表堤防高	T.P.+5.7m	現況の堤防高	T.P.+4.2m~T.P.+5.2m
設計津波水位	T.P.+2.1m~T.P.+4.9m		
現況の施設	堤防1,961m、水門1基		
海岸の整備方針	・防護機能の確保・周辺景観および利用との調和		
海岸の目標	海岸の防護	・高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。	
	環境の整備と保全	・周辺景観との調和に配慮する。	
	公衆の適正な利用	・周辺の都市機能との調和を図る。	
整備の必要性	現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。		
整備計画の概要	ソフト対策等を組み合わせ、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 (1) 整備海岸延長 :1,961m (2) 整備内容 :堤防(改良)		
住民意見	・防護機能の早期確保、防護に対する万全な対応 ・環境美化などへの大阪府、堺市、住民の連携		
期待される効果	・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。		
海岸管理における配慮事項	・海岸保全施設の適切な維持管理や、高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化の推進 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・地域との協力による環境維持の推進		

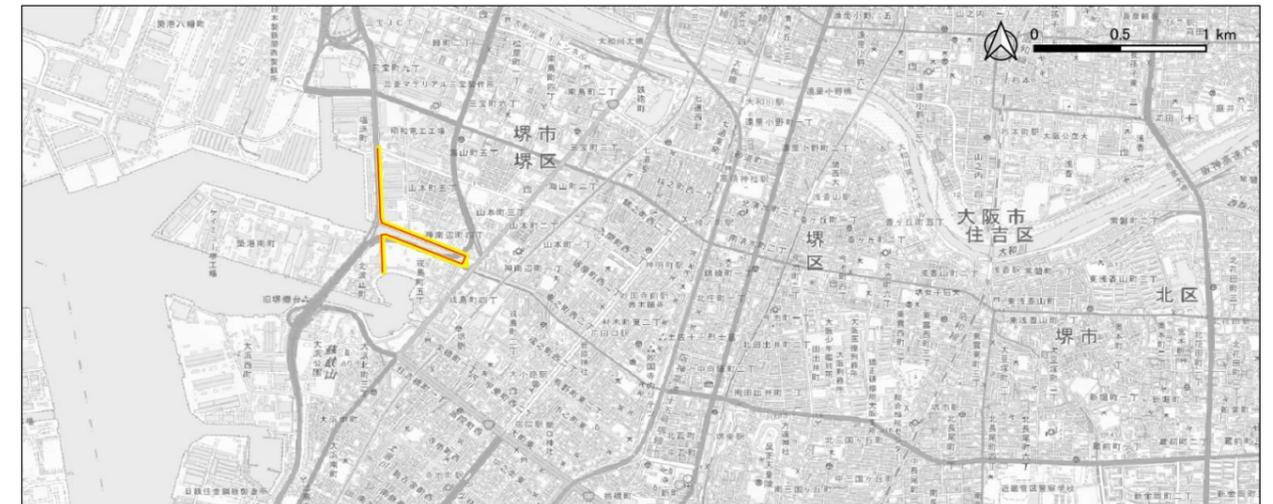
【現況写真】



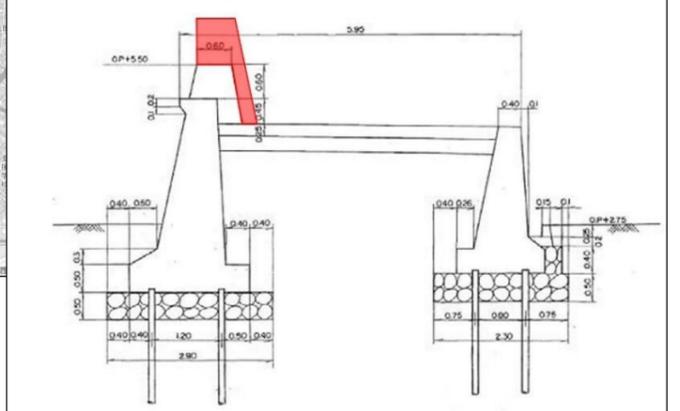
【位置図】



【平面図】



【イメージ図】



- < 凡例 >
- (Red line) : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
 - (Yellow line) : 既設の海岸保全施設の在する区域
 - (Orange line) : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域

・この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。
(承認番号 平27 情複、第1119号)

・この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

大阪湾沿岸

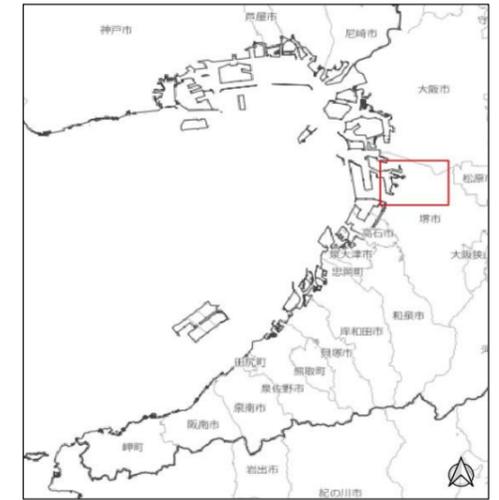
海岸保全施設整備計画 13

ゾーン名	堺北ゾーン	エリア特性	環境創造・活性化エリア
海岸名	堺市堺港	区域	旧港
海岸タイプ	直立堤防、階段護岸	所管	国土交通省(港湾局)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P.+5.3m	波高(Hqo)	5.8m
代表堤防高	T.P.+5.9m	現況の堤防高	T.P.+3.7m~T.P.+4.7m
設計津波水位	T.P.+2.1m~T.P.+4.9m		
現況の施設	堤防1,749m、護岸507m、樋門1基、水門1基		
海岸の整備方針	・防護機能の確保・環境回復創造・魅力ある景観創出・海岸利用の促進		
海岸の目標	海岸の防護	<ul style="list-style-type: none"> ・高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。 	
	環境の整備と保全	<ul style="list-style-type: none"> ・水質の改善や生態系の回復に配慮した海岸づくりを進める。 ・堺旧港周辺では、ウォータースタイルの特性を生かした施設整備が行われていることから、これらと調和のとれた豊かな海岸景観を創出する。 	
	公衆の適正な利用	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の行事や活動などに利用できる海岸づくりを進める。 ・都市機能・港湾機能や堺旧港の歴史資源と調和した、活力とにぎわいのある海岸づくりを進める。 ・多くの人達が海辺と親しむことができるよう、安全で快適なアクセス路の確保やバリアフリー化を進める。 	
整備の必要性	現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。		
整備計画の概要	ソフト対策等を組み合わせ、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 (1) 整備海岸延長 : 2,256m (2) 整備内容 : 堤防、護岸等(改良)		
住民意見	・環境美化などへの大阪府、堺市、住民の連携		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。 ・市街地との調和により、海岸景観の向上が図られる。 ・安全で快適なアクセス路の確保やバリアフリー化により、海への親しみが増す。 		
海岸管理における配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸保全施設の適切な維持管理や、高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化の推進 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・プレジャーボートの放置、不法係留対策の推進 ・地域との協力による環境維持の推進 ・海岸利用者のためのマナー向上のための啓発活動の推進 ・海岸利用のルールづくりの推進 		

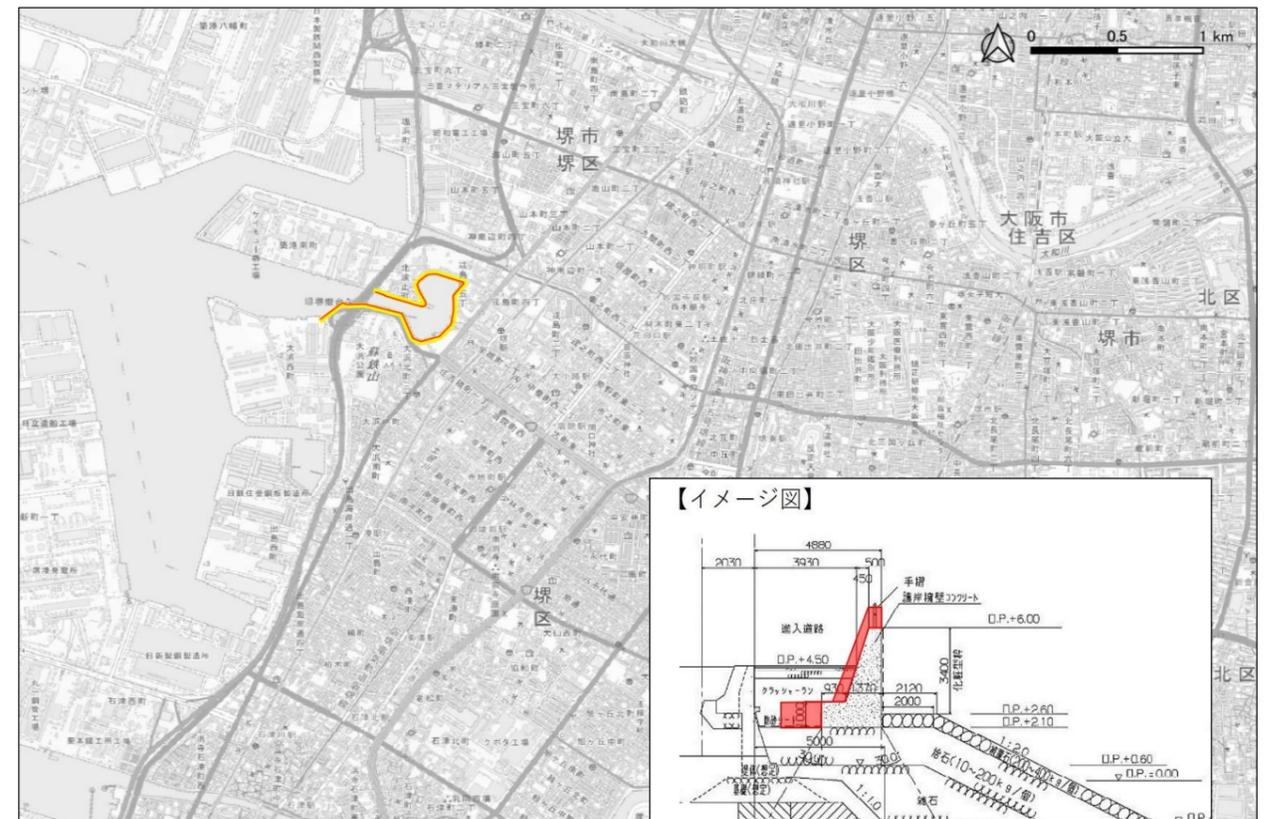
【現況写真】



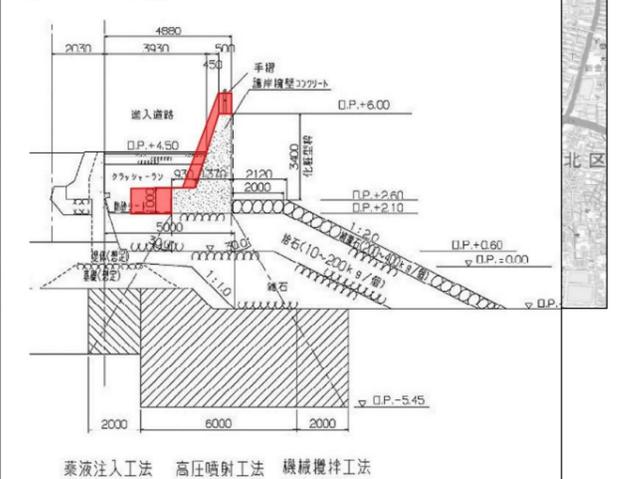
【位置図】



【平面図】



【イメージ図】



- < 凡例 >
- : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
 - : 既設の海岸保全施設の在する区域
 - : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平27 情復、第1119号)

この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

大阪湾沿岸

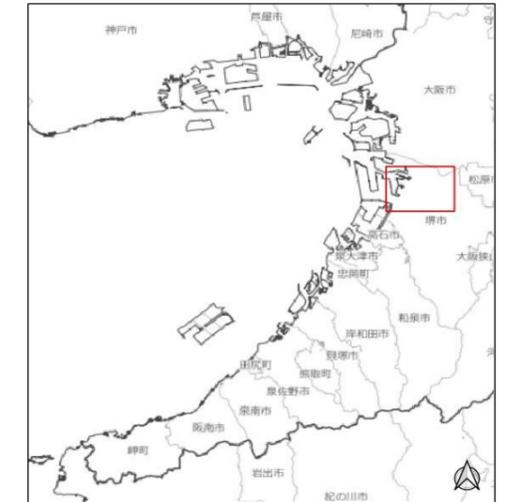
海岸保全施設整備計画 14

ゾーン名	堺・高石ゾーン	エリア特性	環境創造・活性化エリア
海岸名	堺市	区域	大浜
海岸タイプ	直立堤防	所管	国土交通省(水管理・国土保全局)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P.+5.3m	波高(Hqo)	5.8m
代表堤防高	T.P.+5.6m	現況の堤防高	T.P.+4.2m～T.P.+5.7m
設計津波水位	T.P.+2.1m～T.P.+4.9m		
現況の施設	堤防599m		
海岸の整備方針	・防護機能の確保・環境回復創造・魅力ある景観創出・海岸利用の促進		
海岸の目標	海岸の防護	・高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。	
	環境の整備と保全	・周辺景観との調和に配慮する。	
	公衆の適正な利用	・周辺の都市機能との調和を図る。	
整備の必要性	現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。		
整備計画の概要	ソフト対策等を組み合わせ、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 (1) 整備海岸延長 :599m (2) 整備内容 :堤防(改良)		
住民意見	—		
期待される効果	・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。		
海岸管理における配慮事項	・海岸保全施設の適切な維持管理や、高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化の推進 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・地域との協力による環境維持の推進		

【現況写真】



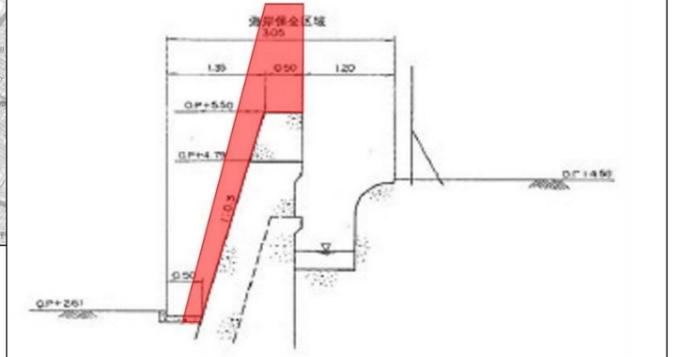
【位置図】



【平面図】



【イメージ図】



- < 凡例 >
- : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
 - : 既設の海岸保全施設の在る区域
 - : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。
(承認番号 平27 情復、第1119号)

この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

大阪湾沿岸

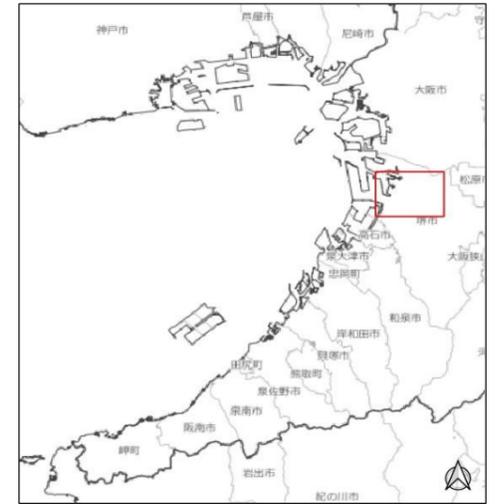
海岸保全施設整備計画 15

ゾーン名	堺・高石ゾーン	エリア特性	環境創造・活性化エリア
海岸名	堺(出島)漁港	区域	出島
海岸タイプ	直立堤防	所管	農林水産省(水産庁)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P.+5.3m	波高(H _{qo})	5.8m
代表堤防高	T.P.+5.6m	現況の堤防高	T.P.+4.2m
設計津波水位	T.P.+2.1m~T.P.+4.9m		
現況の施設	堤防819m		
海岸の整備方針	・防護機能の確保・周辺景観および利用との調和		
海岸の目標	海岸の防護	・高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。	
	環境の整備と保全	・周辺景観との調和に配慮する。	
	公衆の適正な利用	・周辺の都市機能との調和を図る。	
整備の必要性	現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。		
整備計画の概要	ソフト対策等を組み合わせ、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 (1) 整備海岸延長 :819m (2) 整備内容 :堤防(改良)		
住民意見	—		
期待される効果	・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。		
海岸管理における配慮事項	・海岸保全施設の適切な維持管理や、高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化の推進 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・地域との協力による環境維持の推進		

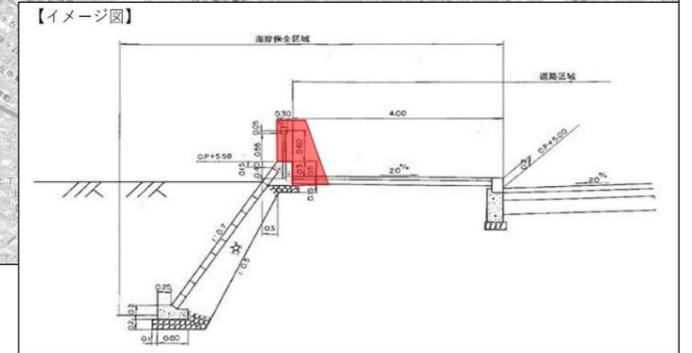
【現況写真】



【位置図】



【平面図】



- < 凡例 >
- : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
 - : 既設の海岸保全施設の在る区域
 - : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。
(承認番号 平27 情復、第1119号)

この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

大阪湾沿岸

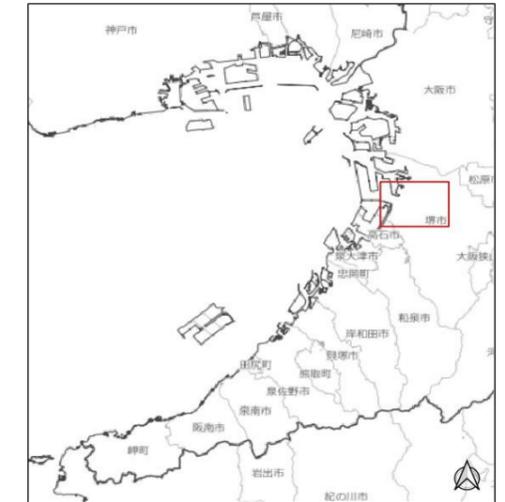
海岸保全施設整備計画 16

ゾーン名	堺・高石ゾーン	エリア特性	環境創造・活性化エリア
海岸名	堺市	区域	出島石津
海岸タイプ	直立堤防	所管	国土交通省(水管理・国土保全局)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P.+5.3m	波高(H _{q0})	5.8m
代表堤防高	T.P.+5.6m	現況の堤防高	T.P.+3.9m~T.P.+4.3m
設計津波水位	T.P.+2.1m~T.P.+4.9m		
現況の施設	堤防1,943m、樋門1基		
海岸の整備方針	・防護機能の確保・周辺景観および利用との調和		
海岸の目標	海岸の防護	・高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。	
	環境の整備と保全	・周辺景観との調和に配慮する。	
	公衆の適正な利用	・周辺の都市機能との調和を図る。	
整備の必要性	現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。		
整備計画の概要	ソフト対策等を組み合わせ、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 (1) 整備海岸延長 :1,943m (2) 整備内容 :堤防(改良)		
住民意見	・堤防の嵩上げによる背後家屋の日照、通風への配慮		
期待される効果	・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。		
海岸管理における配慮事項	・海岸保全施設の適切な維持管理や、高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化の推進 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・地域との協力による環境維持の推進		

【現況写真】



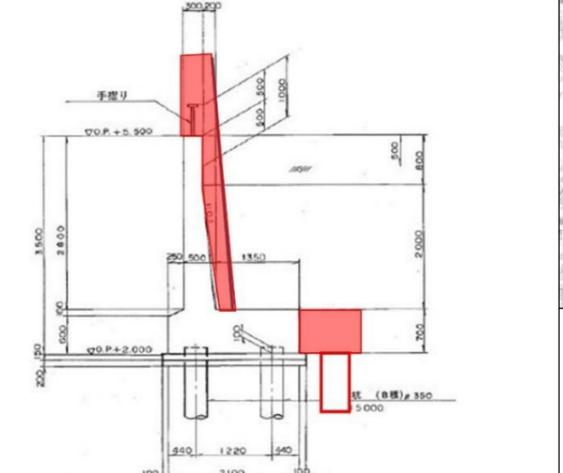
【位置図】



【平面図】



【イメージ図】



- < 凡例 >
- 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
 - 既設の海岸保全施設の在る区域
 - 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域

・この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図250000(地図画像)を複製したものである。
(承認番号 平27 情複、第1119号)

・この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

大阪湾沿岸

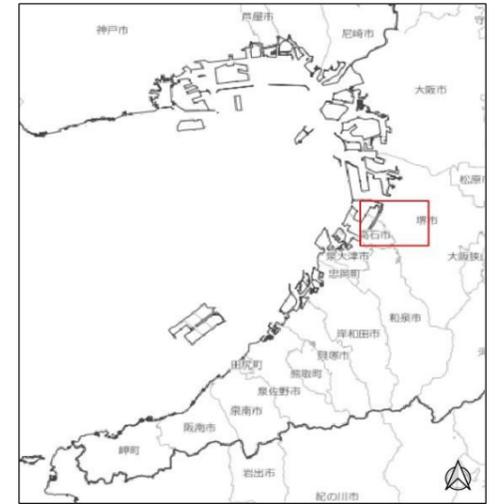
海岸保全施設整備計画 18

ゾーン名	堺・高石ゾーン	エリア特性	環境創造・活性化エリア
海岸名	堺市	区域	浜寺
海岸タイプ	直立堤防、階段護岸	所管	国土交通省(水管理・国土保全局)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P.+4.6m	波高(H _{qo})	5.4m
代表堤防高	T.P.+5.3m	現況の堤防高	T.P.+3.7m～T.P.+5.3m
設計津波水位	T.P.+2.1m～T.P.+4.9m		
現況の施設	堤防2,722m、排水機場1基、樋門3基		
海岸の整備方針	・防護機能の確保・環境回復創造・魅力ある景観創出・海岸利用の促進		
海岸の目標	海岸の防護	・高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。	
	環境の整備と保全	・周辺景観との調和に配慮する。	
	公衆の適正な利用	・周辺の都市機能との調和を図る。	
整備の必要性	現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。		
整備計画の概要	ソフト対策等を組み合わせ、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 (1) 整備海岸延長 :2,722m (2) 整備内容 :堤防(改良)		
住民意見	—		
期待される効果	・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。		
海岸管理における配慮事項	・海岸保全施設の適切な維持管理や、高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化の推進 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・地域との協力による環境維持の推進		

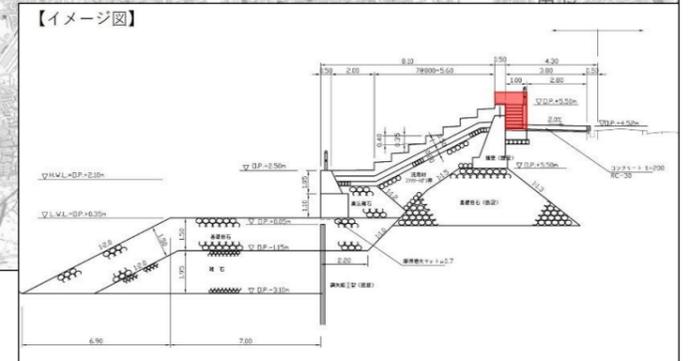
【現況写真】



【位置図】



【平面図】



- < 凡例 >
- : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
 - : 既設の海岸保全施設の在する区域
 - : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。
(承認番号 平27 情復、第1119号)

この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

大阪湾沿岸

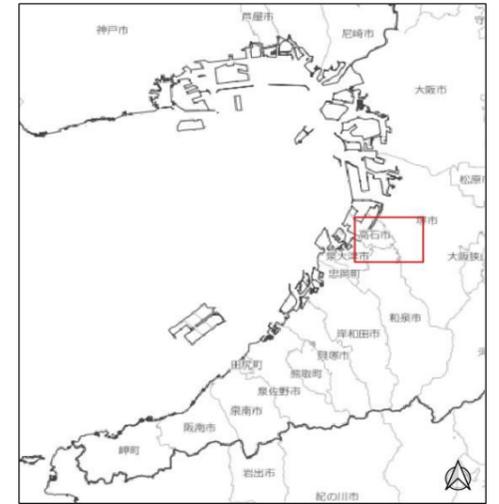
海岸保全施設整備計画 19

ゾーン名	堺・高石ゾーン	エリア特性	環境創造・活性化エリア
海岸名	高石漁港	区域	高石
海岸タイプ	直立堤防	所管	農林水産省(水産庁)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P.+4.6m	波高(Hqo)	5.4m
代表堤防高	T.P.+5.3m	現況の堤防高	T.P.+3.1m~T.P.+3.2m
設計津波水位	T.P.+2.1m~T.P.+4.9m		
現況の施設	堤防331m、防潮鉄扉2基、排水機場1基		
海岸の整備方針	・防護機能の確保・周辺景観および利用との調和		
海岸の目標	海岸の防護	・高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。	
	環境の整備と保全	・周辺景観との調和に配慮する。	
	公衆の適正な利用	・周辺の都市機能や漁港機能との調和を図る。	
整備の必要性	現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。		
整備計画の概要	ソフト対策等を組み合わせ、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 (1) 整備海岸延長 :331m (2) 整備内容 :堤防(改良)		
住民意見	—		
期待される効果	・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。		
海岸管理における配慮事項	・海岸保全施設の適切な維持管理や、高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化の推進 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・地域との協力による環境維持の推進		

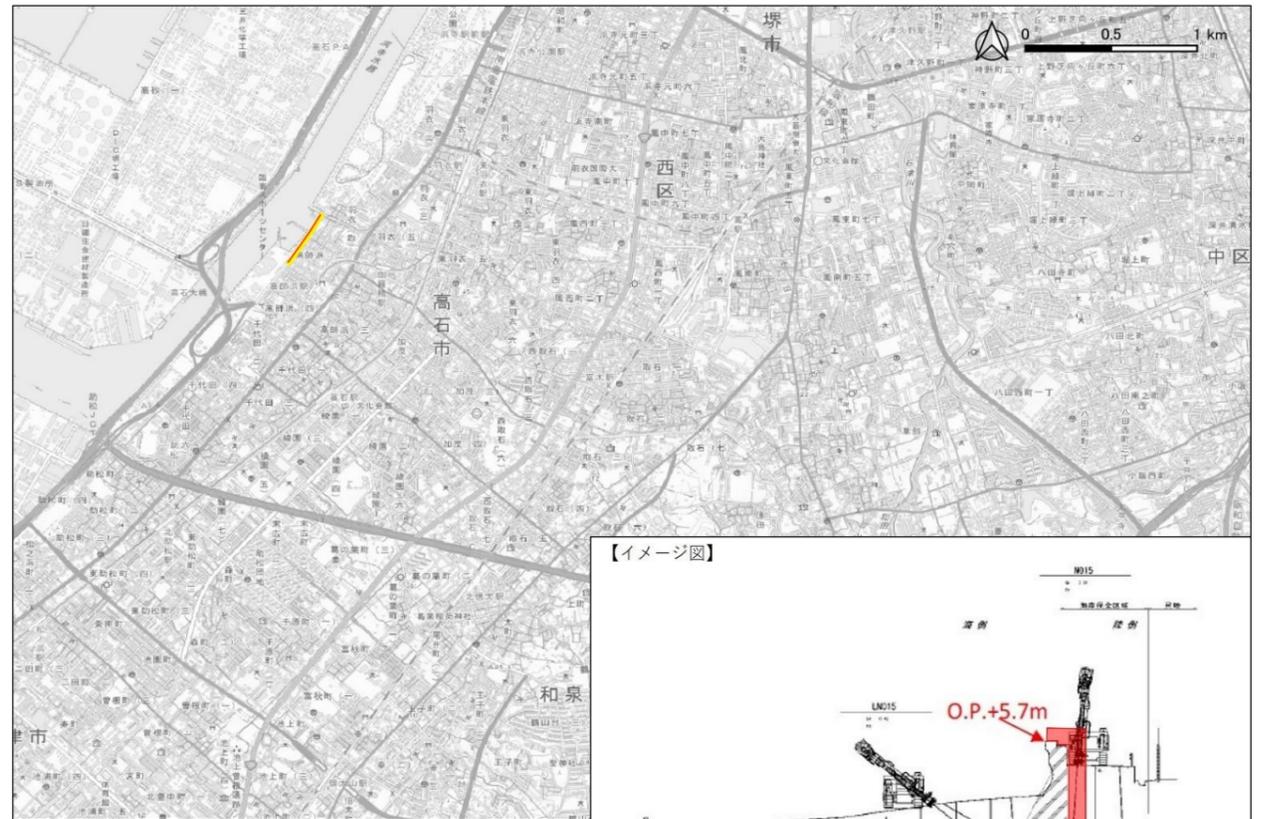
【現況写真】



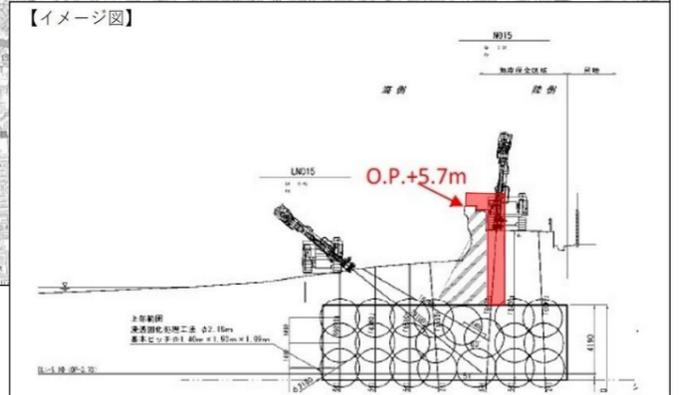
【位置図】



【平面図】



- < 凡例 >
- 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
 - 既設の海岸保全施設の在する区域
 - 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域



・この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。
(承認番号 平27 情復、第1119号)

・この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

大阪湾沿岸

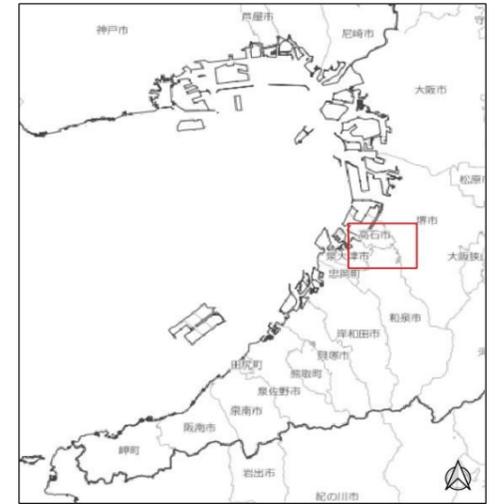
海岸保全施設整備計画 20

ゾーン名	堺・高石ゾーン	エリア特性	環境創造・活性化エリア
海岸名	高石市	区域	高石南
海岸タイプ	直立堤防	所管	国土交通省(水管理・国土保全局)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P.+4.6m	波高(H _{qo})	5.4m
代表堤防高	T.P.+5.2m	現況の堤防高	T.P.+4.2m～T.P.+4.4m
設計津波水位	T.P.+2.1m～T.P.+4.9m		
現況の施設	堤防1,489m、樋門2基		
海岸の整備方針	・防護機能の確保・周辺景観および利用との調和		
海岸の目標	海岸の防護	・高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。	
	環境の整備と保全	・周辺景観との調和に配慮する。	
	公衆の適正な利用	・周辺の都市機能との調和を図る。	
整備の必要性	現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。		
整備計画の概要	ソフト対策等を組み合わせ、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 (1) 整備海岸延長 : 1,489m (2) 整備内容 : 堤防(改良)		
住民意見	—		
期待される効果	・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。		
海岸管理における配慮事項	・海岸保全施設の適切な維持管理や、高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化の推進 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・地域との協力による環境維持の推進		

【現況写真】



【位置図】



【平面図】



- < 凡例 >
- 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
 - 既設の海岸保全施設の所在する区域
 - 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。
(承認番号 平27 情復、第1119号)

この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

大阪湾沿岸

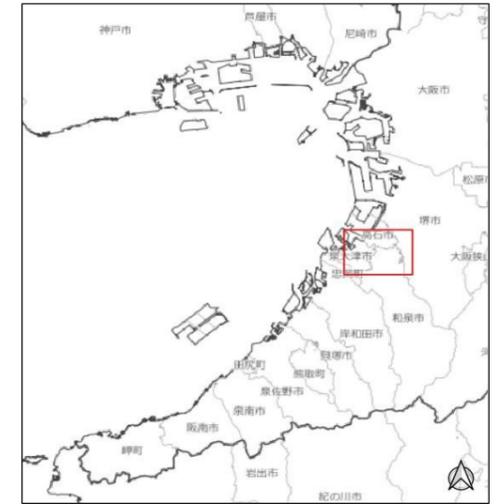
海岸保全施設整備計画 21

ゾーン名	泉大津ゾーン	エリア特性	環境創造・活性化エリア
海岸名	泉北	区域	助松
海岸タイプ	直立堤防	所管	国土交通省(水管理・国土保全局)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P.+4.6m	波高(Hqo)	5.4m
代表堤防高	T.P.+4.9m	現況の堤防高	T.P.+3.4m～T.P.+3.5m
設計津波水位	T.P.+2.1m～T.P.+4.9m		
現況の施設	堤防856m、樋門1基		
海岸の整備方針	・防護機能の確保・環境回復創造・周辺景観および利用との調和		
海岸の目標	海岸の防護	・高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。	
	環境の整備と保全	・周辺景観との調和に配慮する。	
	公衆の適正な利用	・周辺の都市機能との調和を図る。	
整備の必要性	現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。		
整備計画の概要	ソフト対策等を組み合わせ、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 (1) 整備海岸延長 :856m (2) 整備内容 :堤防(改良)		
住民意見	—		
期待される効果	・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。		
海岸管理における配慮事項	・海岸保全施設の適切な維持管理や、高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化の推進 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・地域との協力による環境維持の推進		

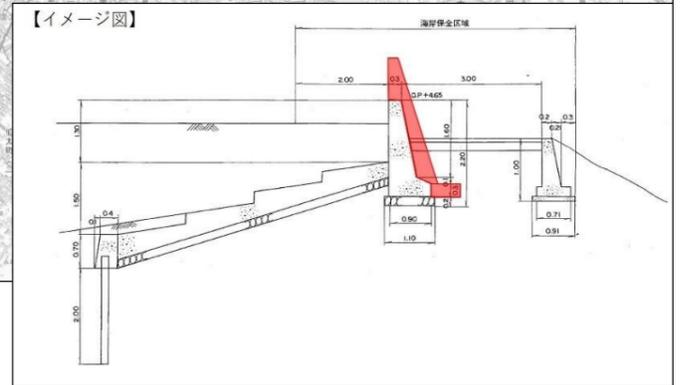
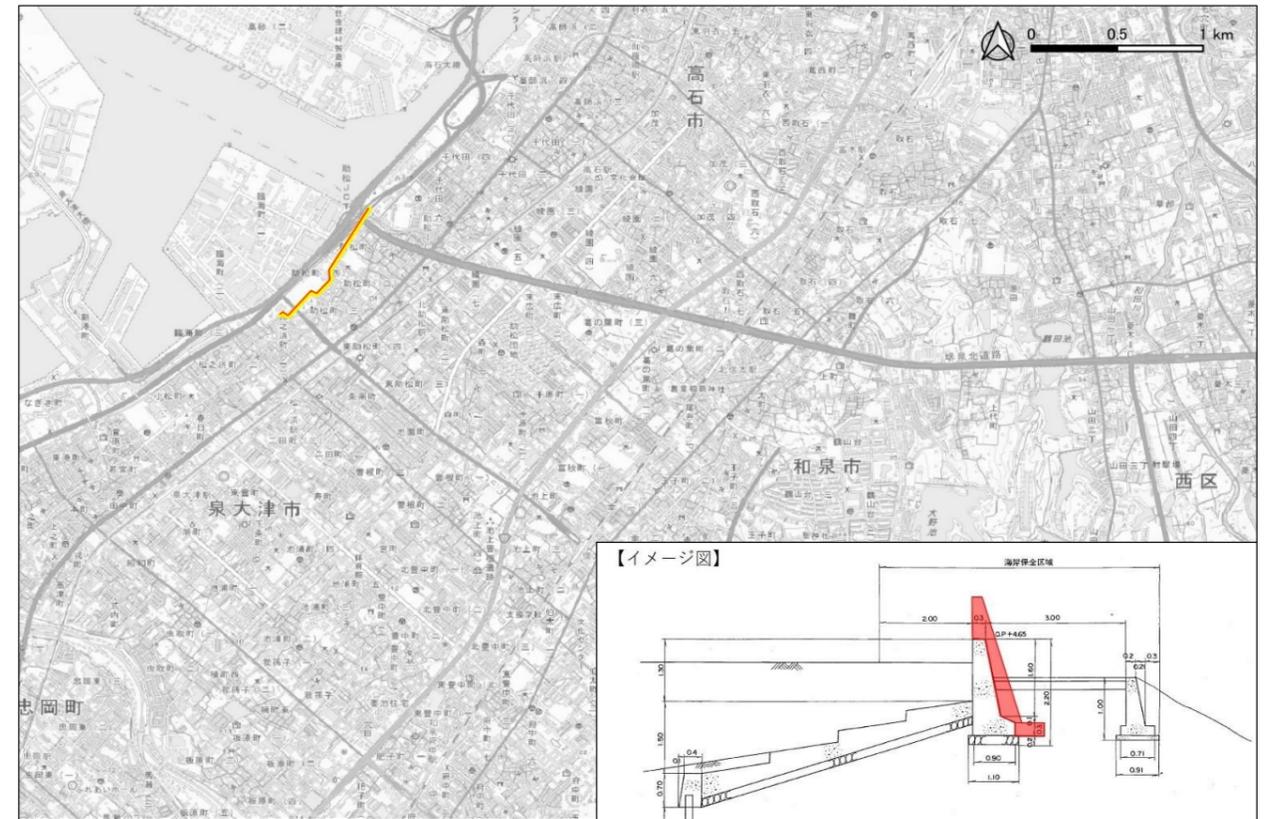
【現況写真】



【位置図】



【平面図】



- < 凡例 >
- : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
 - : 既設の海岸保全施設の在る区域
 - : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域

・この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。
(承認番号 平27 情復、第1119号)

・この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

大阪湾沿岸

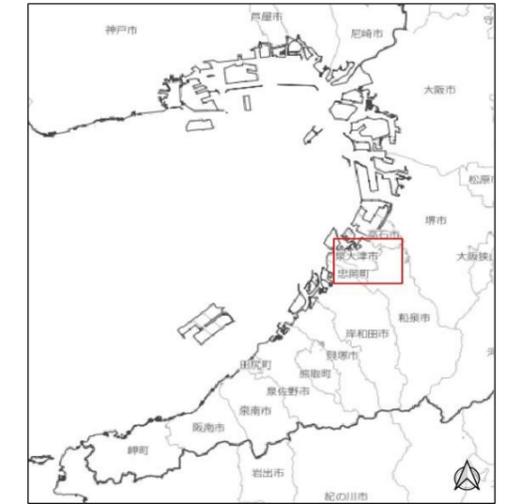
海岸保全施設整備計画 23

ゾーン名	泉大津ゾーン	エリア特性	環境創造・活性化エリア
海岸名	堺泉北港	区域	泉大津
海岸タイプ	直立堤防	所管	国土交通省(港湾局)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P.+4.6m	波高(Hqo)	5.4m
代表堤防高	T.P.+4.9m~T.P.+5.1m	現況の堤防高	T.P.+3.9m~T.P.+4.2m
設計津波水位	T.P.+2.1m~T.P.+4.9m		
現況の施設	堤防1,464m、水門1基、樋門1基、防潮鉄扉13基、排水機場2基		
海岸の整備方針	・防護機能の確保・周辺景観および利用との調和		
海岸の目標	海岸の防護	・高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。	
	環境の整備と保全	・周辺景観との調和に配慮する。	
	公衆の適正な利用	・周辺の都市機能との調和を図る。	
整備の必要性	現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。		
整備計画の概要	ソフト対策等を組み合わせ、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 (1) 整備海岸延長 : 1,464m (2) 整備内容 : 堤防(改良)		
住民意見	—		
期待される効果	・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。		
海岸管理における配慮事項	・海岸保全施設の適切な維持管理や、高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化の推進 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・地域との協力による環境維持の推進		

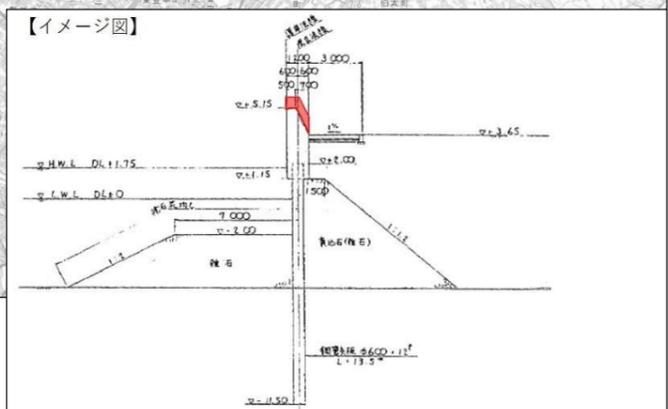
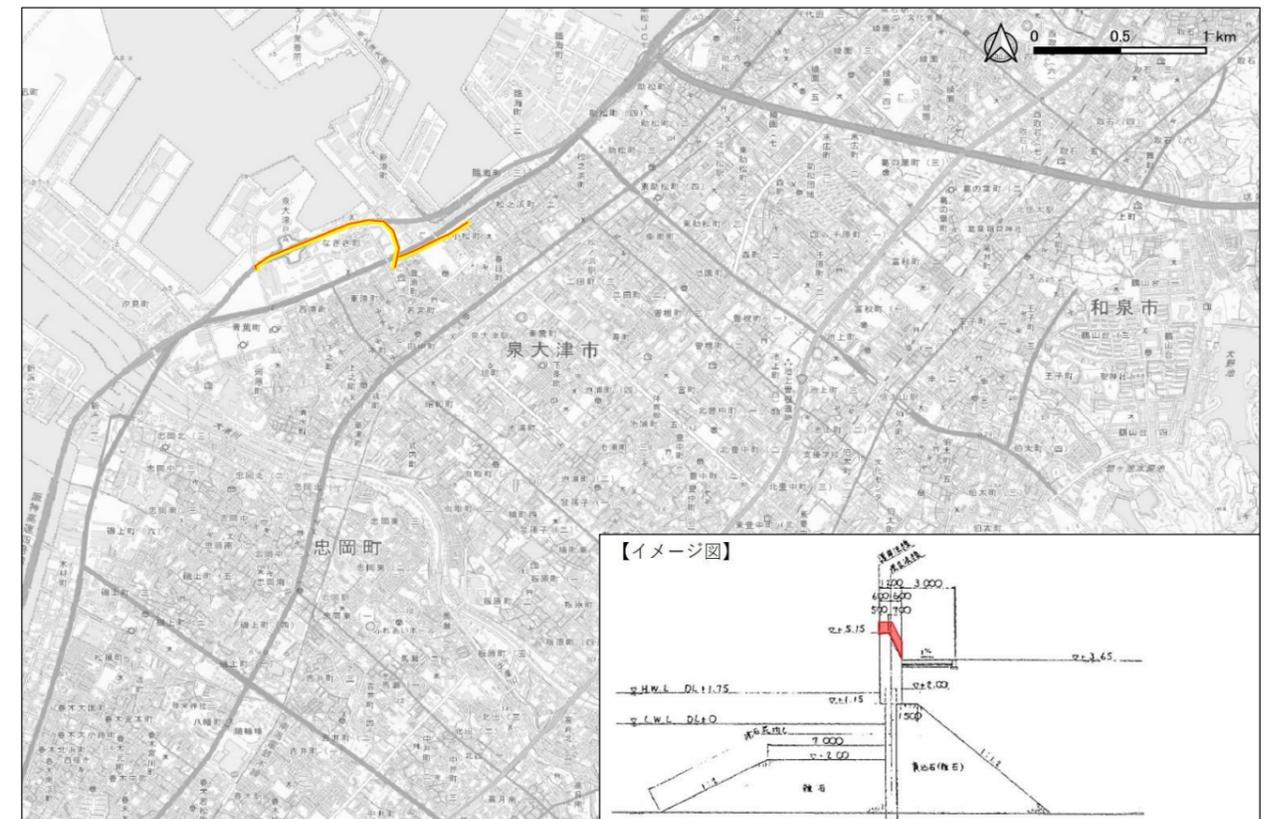
【現況写真】



【位置図】



【平面図】



- < 凡例 >
- : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
 - : 既設の海岸保全施設の在る区域
 - : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域

・この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。
(承認番号 平27 情復、第1119号)

・この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

大阪湾沿岸

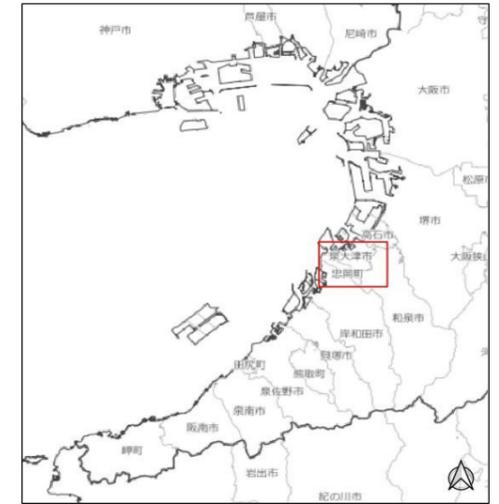
海岸保全施設整備計画 24

ゾーン名	泉大津ゾーン	エリア特性	環境創造・活性化エリア
海岸名	堺泉北港	区域	大津南
海岸タイプ	直立堤防	所管	国土交通省(港湾局)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P.+4.6m	波高(Hqo)	5.4m
代表堤防高	T.P.+4.9m~T.P.+6.3m	現況の堤防高	T.P.+3.9m~T.P.+4.7m
設計津波水位	T.P.+2.1m~T.P.+4.9m		
現況の施設	堤防1,294m		
海岸の整備方針	・防護機能の確保・周辺景観および利用との調和		
海岸の目標	海岸の防護	・高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。	
	環境の整備と保全	・周辺景観との調和に配慮する。	
	公衆の適正な利用	・周辺の都市機能との調和を図る。	
整備の必要性	現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。		
整備計画の概要	ソフト対策等を組み合わせ、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 (1) 整備海岸延長 : 1,294m (2) 整備内容 : 堤防(改良)		
住民意見	—		
期待される効果	・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。		
海岸管理における配慮事項	・海岸保全施設の適切な維持管理や、高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化の推進 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・地域との協力による環境維持の推進		

【現況写真】



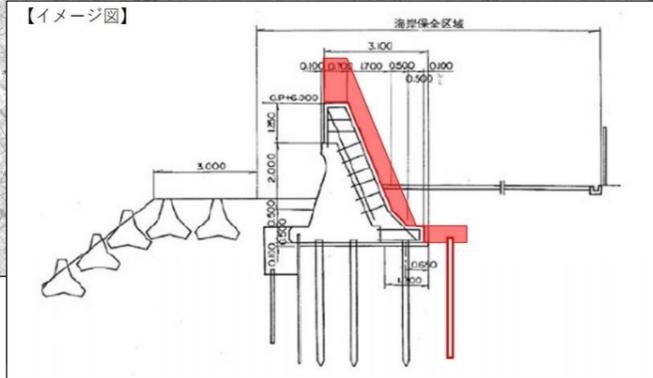
【位置図】



【平面図】



- < 凡例 >
- : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
 - : 既設の海岸保全施設の在する区域
 - : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。
(承認番号 平27 情復、第1119号)

この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

大阪湾沿岸

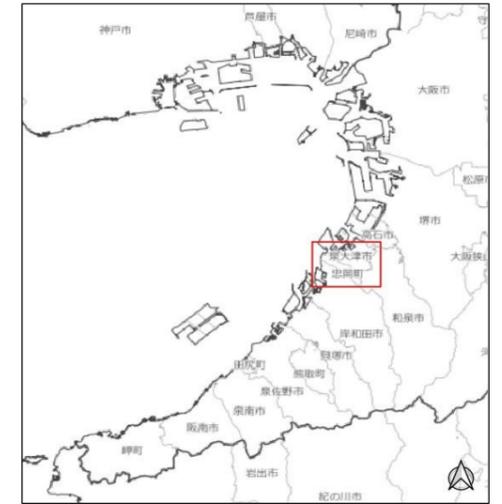
海岸保全施設整備計画 25

ゾーン名	忠岡・岸和田・貝塚ゾーン	エリア特性	環境創造・活性化エリア
海岸名	阪南港	区域	忠岡
海岸タイプ	直立堤防	所管	国土交通省(港湾局)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P.+4.2m	波高(Hqo)	5.4m
代表堤防高	T.P.+4.7m~T.P.+4.8m	現況の堤防高	T.P.+4.2m
設計津波水位	T.P.+2.1m~T.P.+4.9m		
現況の施設	堤防745m、門扉4基、極門2基、排水機場1基		
海岸の整備方針	・防護機能の確保・環境回復創造・周辺景観および利用との調和		
海岸の目標	海岸の防護	・高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。	
	環境の整備と保全	・周辺景観との調和に配慮する。	
	公衆の適正な利用	・周辺の都市機能との調和を図る。	
整備の必要性	現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。		
整備計画の概要	ソフト対策等を組み合わせ、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 (1) 整備海岸延長 : 745m (2) 整備内容 : 堤防(改良)		
住民意見	—		
期待される効果	・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。		
海岸管理における配慮事項	・海岸保全施設の適切な維持管理や、高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化の推進 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・地域との協力による環境維持の推進		

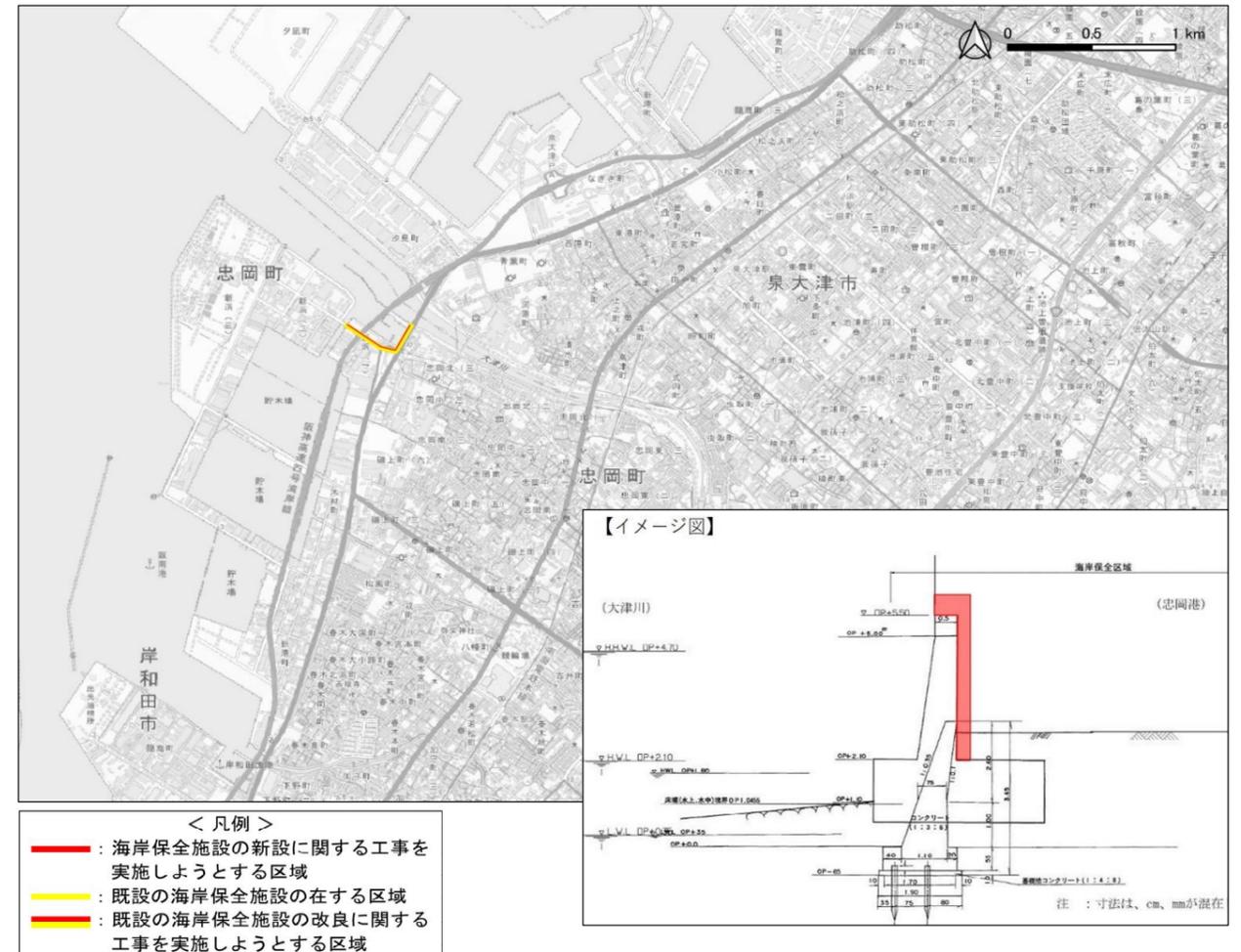
【現況写真】



【位置図】



【平面図】



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。
(承認番号 平27 情複、第1119号)

この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

大阪湾沿岸

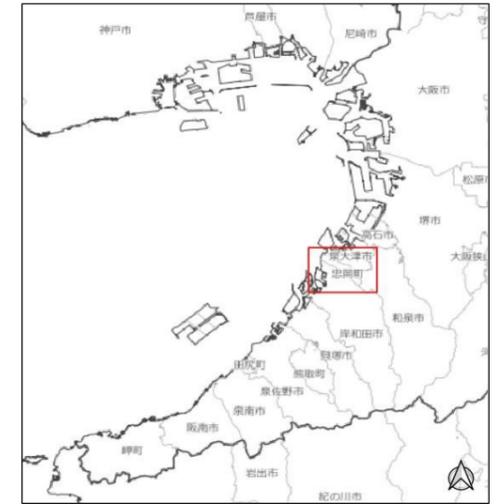
海岸保全施設整備計画 26

ゾーン名	忠岡・岸和田・貝塚ゾーン	エリア特性	環境創造・活性化エリア
海岸名	阪南港	区域	忠岡岸和田
海岸タイプ	直立堤防、直立護岸	所管	国土交通省(港湾局)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P.+4.2m	波高(H _{qo})	5.4m
代表堤防高	T.P.+4.6m~T.P.+8.4m	現況の堤防高	T.P.+3.7m~T.P.+6.7m
設計津波水位	T.P.+2.1m~T.P.+4.9m		
現況の施設	堤防3,291m、護岸2,018m、突堤3基(180m)、水門2基		
海岸の整備方針	・防護機能の確保・周辺景観および利用との調和		
海岸の目標	海岸の防護	・高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。	
	環境の整備と保全	・周辺景観との調和に配慮する。	
	公衆の適正な利用	・周辺の都市機能との調和を図る。	
整備の必要性	現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。		
整備計画の概要	ソフト対策等を組み合わせ、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 (1) 整備海岸延長 :5,309m (2) 整備内容 :堤防、護岸等(改良)		
住民意見	・防護機能の早期確保		
期待される効果	・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。		
海岸管理における配慮事項	・海岸保全施設の適切な維持管理や、高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化の推進 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・地域との協力による環境維持の推進		

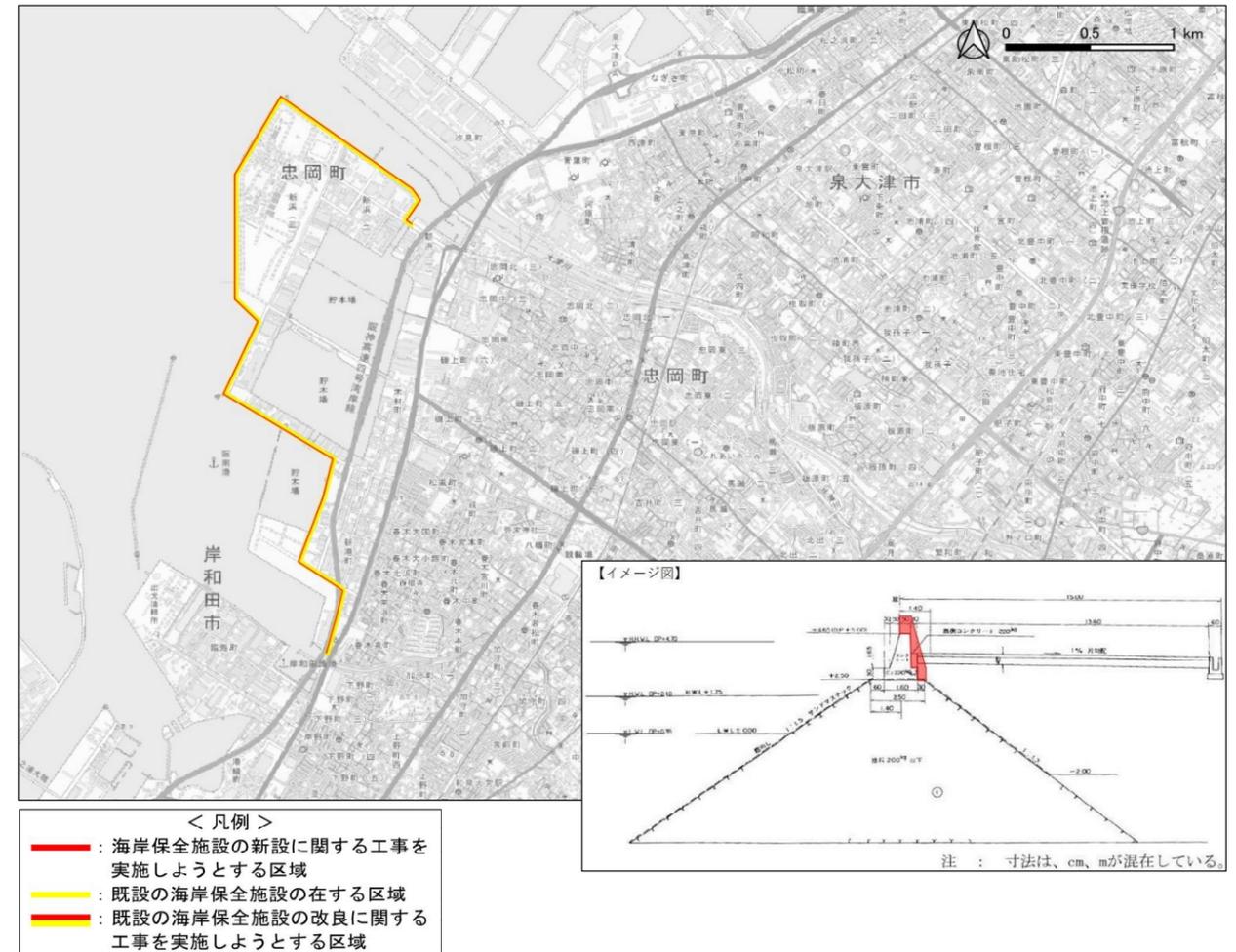
【現況写真】



【位置図】



【平面図】



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。
(承認番号 平27 情複、第1119号)

この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

大阪湾沿岸

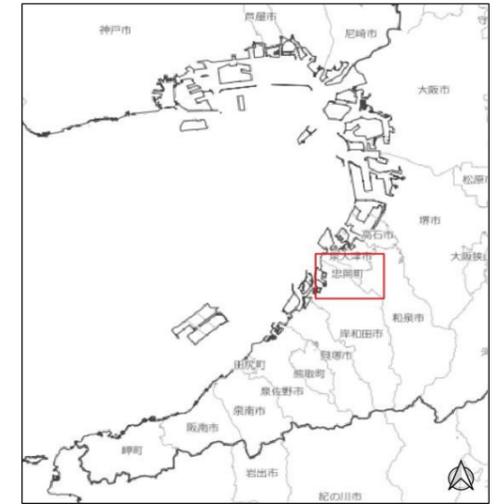
海岸保全施設整備計画 27

ゾーン名	忠岡・岸和田・貝塚ゾーン	エリア特性	環境創造・活性化エリア
海岸名	忠岡町岸和田市	区域	忠岡岸和田
海岸タイプ	直立堤防	所管	国土交通省(水管理・国土保全局)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P.+4.2m	波高(Hqo)	5.4m
代表堤防高	T.P.+4.5m	現況の堤防高	T.P.+4.2m
設計津波水位	T.P.+2.1m～T.P.+4.9m		
現況の施設	堤防2,675m、水門2基、門扉2基		
海岸の整備方針	・防護機能の確保・環境回復創造・周辺景観および利用との調和		
海岸の目標	海岸の防護	・高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。	
	環境の整備と保全	・周辺景観との調和に配慮する。	
	公衆の適正な利用	・周辺の都市機能との調和を図る。	
整備の必要性	現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。		
整備計画の概要	ソフト対策等を組み合わせ、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 (1) 整備海岸延長 :2,675m (2) 整備内容 :堤防(改良)		
住民意見	—		
期待される効果	・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。		
海岸管理における配慮事項	・海岸保全施設の適切な維持管理や、高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化の推進 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・地域との協力による環境維持の推進		

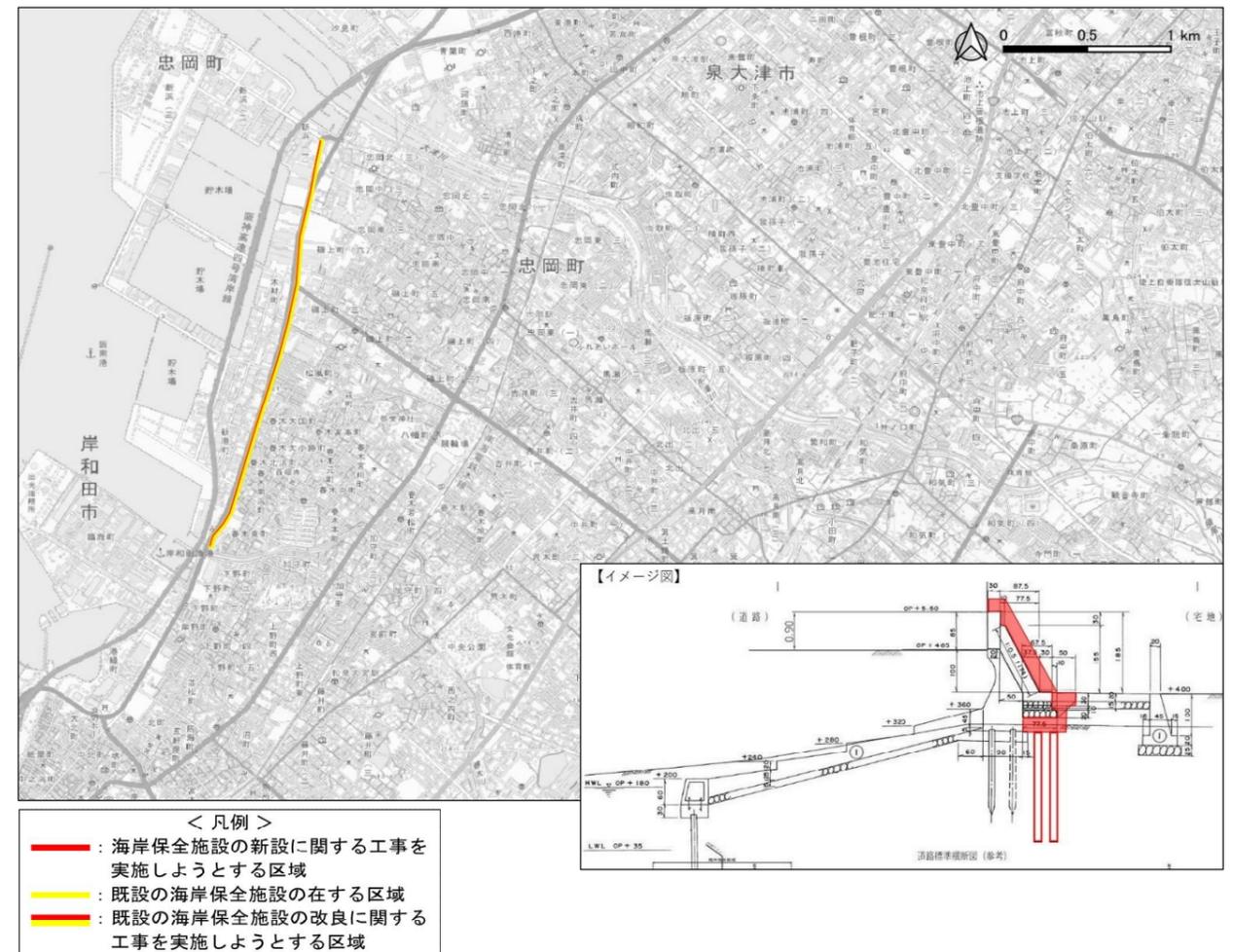
【現況写真】



【位置図】



【平面図】



・この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。
(承認番号 平27 情複、第1119号)

・この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

大阪湾沿岸

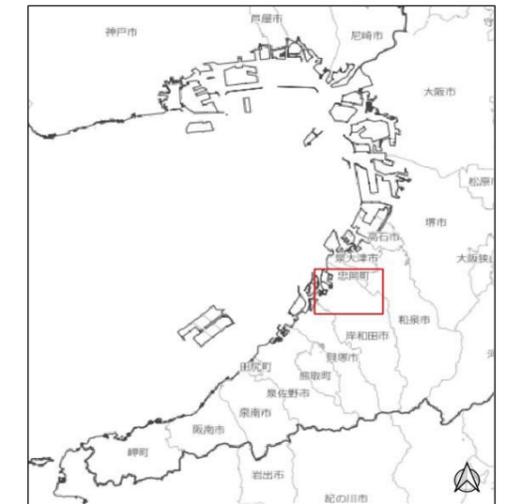
海岸保全施設整備計画 28

ゾーン名	忠岡・岸和田・貝塚ゾーン	エリア特性	環境創造・活性化エリア
海岸名	岸和田漁港	区域	岸和田
海岸タイプ	直立堤防	所管	農林水産省(水産庁)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P.+4.2m	波高(H _{q0})	5.4m
代表堤防高	T.P.+4.6m	現況の堤防高	T.P.+4.2m
設計津波水位	T.P.+2.1m~T.P.+4.9m		
現況の施設	堤防860m、門扉11基		
海岸の整備方針	・防護機能の確保・周辺景観および利用との調和		
海岸の目標	海岸の防護	・高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。	
	環境の整備と保全	・周辺景観との調和に配慮する。	
	公衆の適正な利用	・周辺の都市機能や漁港機能との調和を図る。	
整備の必要性	現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。		
整備計画の概要	ソフト対策等を組み合わせ、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 (1) 整備海岸延長 :860m (2) 整備内容 :堤防(改良)		
住民意見	—		
期待される効果	・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。		
海岸管理における配慮事項	・海岸保全施設の適切な維持管理や、高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化の推進 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・地域との協力による環境維持の推進		

【現況写真】



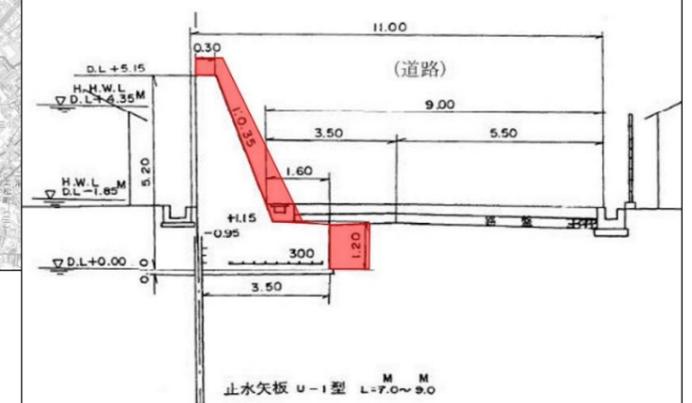
【位置図】



【平面図】



【イメージ図】



< 凡例 >

- 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
- 既設の海岸保全施設の在る区域
- 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。
(承認番号 平27 情復、第1119号)

この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

大阪湾沿岸

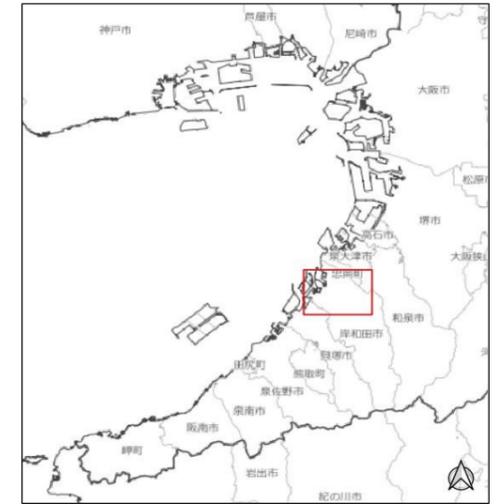
海岸保全施設整備計画 29

ゾーン名	忠岡・岸和田・貝塚ゾーン	エリア特性	環境創造・活性化エリア
海岸名	阪南港	区域	岸和田
海岸タイプ	直立堤防、直立護岸	所管	国土交通省(港湾局)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P.+4.2m	波高(H _{q0})	5.4m
代表堤防高	T.P.+5.3m~T.P.+5.7m	現況の堤防高	T.P.+3.7m~T.P.+5.7m
設計津波水位	T.P.+2.1m~T.P.+4.9m		
現況の施設	堤防3,352m、護岸1,998m、水門1基、樋門2基、門扉37基、決遮板3基、排水機場3基		
海岸の整備方針	・防護機能の確保・周辺景観および利用との調和		
海岸の目標	海岸の防護	・高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。	
	環境の整備と保全	・周辺景観との調和に配慮する。	
	公衆の適正な利用	・周辺の都市機能との調和を図る。	
整備の必要性	現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。		
整備計画の概要	ソフト対策等を組み合わせ、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 (1) 整備海岸延長 :5,350m (2) 整備内容 :堤防、護岸等(改良)		
住民意見	—		
期待される効果	・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。		
海岸管理における配慮事項	・海岸保全施設の適切な維持管理や、高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化の推進 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・地域との協力による環境維持の推進		

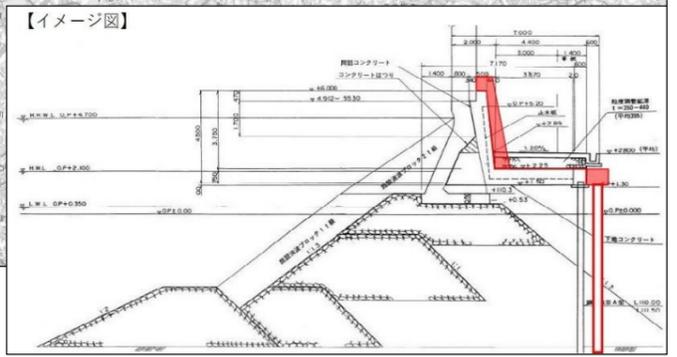
【現況写真】



【位置図】



【平面図】



- < 凡例 >
- : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
 - : 既設の海岸保全施設の在する区域
 - : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域

・この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。
(承認番号 平27 情復、第1119号)

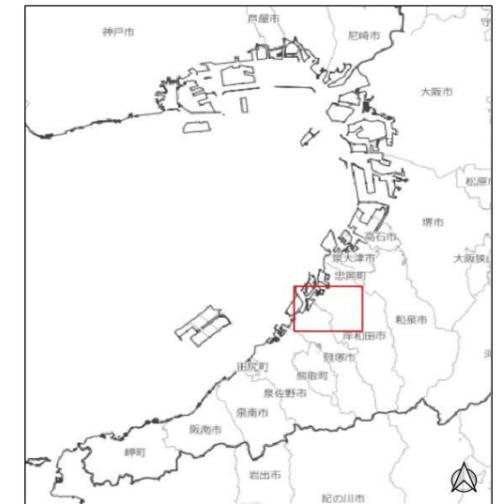
・この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

ゾーン名	忠岡・岸和田・貝塚ゾーン	エリア特性	環境創造・活性化エリア
海岸名	岸和田市	区域	南町
海岸タイプ	直立堤防	所管	国土交通省(水管理・国土保全局)
設計高潮位(H.H.W.L)	T.P.+4.2m	波高(H _{qo})	5.4m
代表堤防高	T.P.+4.5m	現況の堤防高	T.P.+4.2m
設計津波水位	T.P.+2.1m～T.P.+4.9m		
現況の施設	堤防88m、突堤27m		
海岸の整備方針	・防護機能の確保・周辺景観および利用との調和		
海岸の目標	海岸の防護	・高潮、津波被害の発生が予想される、海岸背後の家屋や土地を防護する。 ・ソフト対策も組み合わせた段階的かつ複合的な対策を検討する。	
	環境の整備と保全	・周辺景観との調和に配慮する。	
	公衆の適正な利用	・周辺の都市機能との調和を図る。	
整備の必要性	現状の堤防高が将来の気候変動の影響を踏まえた防護水準に対して不足するため、海岸保全施設の新設・改良を実施する必要がある。		
整備計画の概要	ソフト対策等を組み合わせ、気候変動に対応した堤防の改良等や、耐津波性能の強化等を図り、防護機能を確保する。 (1) 整備海岸延長 :88m (2) 整備内容 :堤防(改良)		
住民意見	—		
期待される効果	・堤防等の新設・改良により、津波・高潮からの浸水被害に対し、背後地の安全性の向上が図られる。		
海岸管理における配慮事項	・海岸保全施設の適切な維持管理や、高潮や津波などによる非常時の対応などソフト面の対策強化の推進 ・ゴミなどの不法投棄、汚損などの防止対策の推進 ・地域との協力による環境維持の推進		

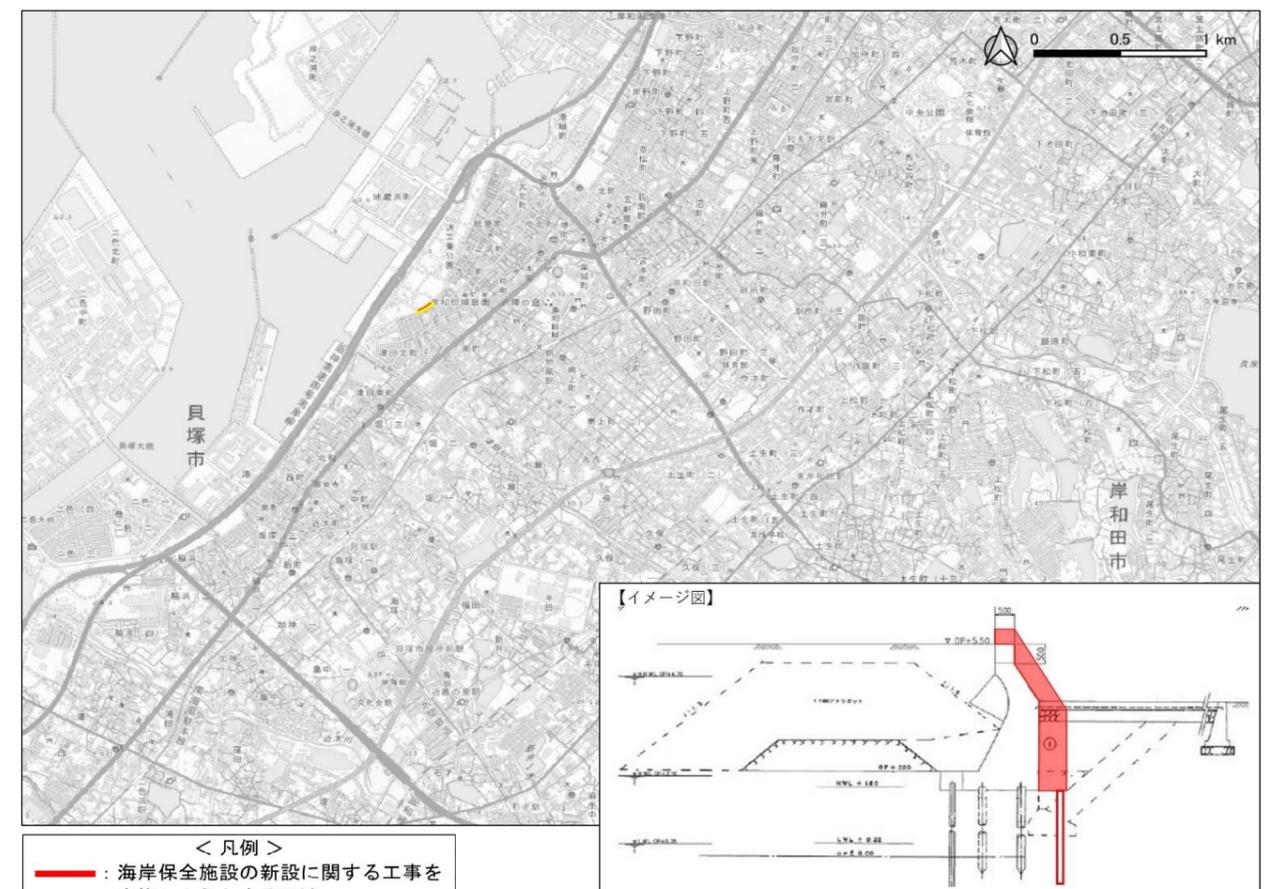
【現況写真】



【位置図】



【平面図】



- < 凡例 >
- : 海岸保全施設の新設に関する工事を実施しようとする区域
 - : 既設の海岸保全施設の在る区域
 - : 既設の海岸保全施設の改良に関する工事を実施しようとする区域

・この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。
(承認番号 平27 情複、第1119号)

・この地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。